

設置の趣旨等を記載した書類

目次

① 設置の趣旨及び必要性	4
1. 青山学院大学統計データサイエンス学環を設置する必要性.....	4
2. 青山学院大学統計データサイエンス学環が養成する力・人材像.....	7
3. 組織として研究対象とする中心的な学問分野.....	10
② 学部・学科等の特色.....	11
1. 統計データサイエンス学環の特色.....	11
③ 学部・学科等の名称及び学位の名称	13
1. 統計データサイエンス学環とする理由	13
2. 学位に付記する専攻分野の名称	13
3. 英訳名称.....	13
④ 教育課程の編成の考え方及び特色.....	14
1. 教育課程の編成・実施方針.....	14
2. 科目区分の設定及び各科目区分の科目構成.....	16
3. 設置の趣旨と授業科目の対応関係.....	17
4. 必修科目・選択科目・自由選択科目の構成.....	18
5. 配当年次の考え方	22
6. 科目の設定単位数の考え方.....	23
7. 教育課程の編成・実施方針と学位授与の方針との連関.....	23
8. 教養教育の実施方法	24
9. 主要授業科目について.....	24
10. 授業期間について	25
⑤ 教育方法, 履修指導方法及び卒業要件.....	25
1. 授業の方法と学生数の設定.....	25
2. 配当年次の設定.....	27
3. 卒業要件.....	27
4. 履修モデル	28
5. 卒業論文に係る単位認定	30
6. GPA の導入.....	31
7. CAP 制度の導入.....	32
8. 他大学における授業科目の履修	32

⑥ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画	33
⑦ 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	33
1. 実習先の確保の状況	33
2. 実習先との連携体制	34
3. 成績評価体制及び単位認定方法	34
4. その他の特記事項	34
⑧ 取得可能な資格	35
⑨ 入学者選抜の概要	35
1. 入学者受入れの方針	35
2. 入学者選抜	36
⑩ 教育研究実施組織の編制の考え方及び特色	38
1. 教員配置	38
2. 教育上主要と認める授業科目への基幹教員の配置	38
3. 中心となる研究分野とその研究体制	39
4. 教員組織の年齢構成	39
⑪ 研究の実施についての考え方、体制、取組	39
⑫ 施設、設備等の整備計画	40
1. 校地、運動場の整備計画	40
2. 校舎等施設の整備計画	41
3. 図書等の資料及び図書館の整備計画	42
⑬ 管理運営	43
1. 教学面における管理運営の体制(教授会の役割、構成員、開催頻度の予定、審議事項等)	43
2. 教授会以外の会議体の役割	44
⑭ 自己点検・評価	44
⑮ 情報の公表	45
1. 教育研究活動情報	45
2. 教育情報	45
⑯ 教育内容等の改善を図るための組織的な取組	48
1. 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画	48
2. 職員に必要な知識・技能の習得並びに必要な能力及び資質を向上させる研修等	48
⑰ 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	49
1. 教育課程内の取組み	49

2. 教育課程外の実施49	49
3. 適切な体制の整備50	50

①設置の趣旨及び必要性

1. 青山学院大学統計データサイエンス学環を設置する必要性

1) 社会背景

近年、社会のあらゆる領域においてデジタル化が急速に進展しており、企業活動、教育、医療、公共政策、行政運営等における意思決定は、従来にも増してデータに基づいて行われるものとなっている。特に2010年代以降、データ駆動型社会の実現が重要な社会的課題として認識されるようになり、第4次産業革命の推進や Society 5.0 の実現を支える人材の不足が指摘される中で、いわゆる IT 人材、DX 人材、AI 人材を含むデータサイエンス人材の育成は、我が国における重要な政策課題として位置付けられてきた。2016年の第5期科学技術基本計画（2016年1月閣議決定）や文部科学省の人材育成総合イニシアチブ、さらに2017年4月の滋賀大学データサイエンス学部の開設、これに続く横浜市立大学（2018年）、武蔵野大学（2019年）のデータサイエンス学部開設などは、いずれもこうした国家的課題への対応の一環として捉えることができる。

さらに近年では、生成 AI をはじめとする人工知能技術の急速な発展により、情報処理や定型的分析の一部については自動化・高度化が進みつつある。このため、単に分析手法を理解して実行できるだけでなく、現実の課題を適切に捉え、必要なデータを収集し、その性質や限界を踏まえて分析・検証し、結果を説明可能な形で社会の意思決定へ接続できる人材の育成がこれまで以上に重要となっている。とりわけ、現状を的確に把握し、問いを立て、不確実性を評価しつつ、根拠に基づく判断を行う能力は、生成 AI 時代においてもなお人間が中核的に担うべき創造的領域に属する。その基盤として、統計学を核とするデータサイエンス教育の必要性は一層高まっている。

【参考資料 URL】

- ・第5期科学技術基本計画（2016年1月閣議決定）

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5honbun.pdf>

- ・第4次産業革命に向けた人材育成総合イニシアチブ

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/059/siryo/__icsFiles/afieldfile/2016/05/31/1370666_4.pdf

2) 日本の大学におけるデータサイエンス教育・データサイエンス人材育成

日本の大学におけるデータサイエンス教育は、近年、政策的支援の下で着実に拡充されてきた。とりわけ、統合イノベーション戦略推進会議による『AI戦略2019』（2019年6月11日閣議決定）において、文理を問わず AI リテラシー教育を広く展開する方針が示されたこ

とは、大学教育における数理・データサイエンス・AI 教育の普及において大きな転機をもたらした。

これを受けて、数理・データサイエンス教育強化拠点コンソーシアムにより、2020 年 4 月にはリテラシーレベル、2021 年 3 月には応用基礎レベルのモデルカリキュラムがそれぞれ策定・公表された。さらに、これらを基礎として、2021 年度からは文部科学省を中心とする「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」が開始され、大学における教育プログラムの整備が制度的に後押しされている。このように、大学教育全体としてデータサイエンス教育の裾野は着実に広がっており、基礎的素養としてのデータサイエンス教育は全国的に普及しつつある。

また、政府の AI 戦略においては、大学及び高等専門学校における数理・データサイエンス・AI 教育の全国展開に加え、実データ・実課題を活用した教育の推進や、産業界との連携強化の必要性も示されている。すなわち、大学には、単に基礎的素養を涵養するにとどまらず、実社会の課題解決に資する高度かつ実践的な人材を育成する役割が求められている。

もっとも、日本の大学におけるデータサイエンス教育は、全学的なりテラシー教育や特定分野における応用基礎教育の整備が進展している一方で、統計学を核として、データ取得、調査設計、実査、モデル化、推定、検証、不確実性評価、説明責任及び社会実装までを一体的に扱う専門教育を、学部横断的かつ機動的に編成する取組については、なお発展の余地を残している。データサイエンスは、統計学及び情報科学を基盤としながらも、法制度、倫理、教育学、経済学、経営学、理工学等の領域知と結び付くことによって、初めて実社会の課題解決に資するものとなる学問分野である。そのため、その教育を単一の学部の枠組みのみによって完結的に提供することには一定の制約がある。

【参考資料 URL】

・ AI 戦略 2019

<https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/aistratagy2019.pdf>

・ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度：文部科学省

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/suuri_datascience_ai/00001.htm

3) 青山学院大学に統計データサイエンス学環を設置する必要性

本学では、既に全学向け初年次教育として、フレッシュャーズ・セミナーを通じたデータサイエンスの基礎教育を実施しており、文部科学省の認定制度におけるリテラシーレベルの認定を受けている（認定期間：令和 10 年 3 月 31 日まで）。また、社会情報学部においては、応用基礎レベルの認定を受けて（認定期間：令和 12 年度 3 月 31 日まで）教育プログラムを展開しており、本学は、全学的な基礎教育から学部段階における応用的教育に至るまで、データサイエンス教育に関する相応の教育成果を蓄積している。さらに、本学ではデータサイエンスに係る研究と教育の拠点化事業として、全学的な研究推進、共同研究及び社会人教

育へと展開していく構想も進める予定である。すなわち、本学は、全学的データサイエンス教育の実施実績と、学際的研究拠点の基盤形成を進めることにより、これらを活かした学士課程を新たに構想し、社会的な要請に応える高度専門人材育成へと発展させる条件を備えている。

このような構想に基づく統計データサイエンス学環は、既存のデータサイエンス系学部学科の単なる追随ではなく、生成 AI 時代においてこそ、その重要性が再認識されるべき「統計学を核としたデータサイエンス教育」を、開設当初から明確な理念の下に体系的に実施しようとするものである。本学環においては、現象を適切に記述するための統計データの取得、量的データに基づく現象構造の把握、推定と検証、不確実性の評価、さらには再現可能性・検証可能性を踏まえた説明責任の遂行までを、統計学を中心としながら一体として学修する教育課程を構想している。これは、分析手法の操作的習得にとどまるものではなく、変化の激しい社会において、自ら問いを立て、データを収集・分析し、根拠に基づいて社会課題の解決に寄与することのできる人材を育成するために不可欠なものである。

加えて、本学環は 1 学年 60 名の少人数教育を前提とし、基礎ゼミナール、演習、共同研究等を通じて、学生が実データに触れながら、分析・検証・判断の過程を実践的に学ぶことを重視している。データサイエンス人材の育成においては、知識の伝達のみならず、問いの立て方、試行錯誤の過程、検証と再検討の方法といった実践知の継承が重要であることから、このような教育体制は大きな意義を有する。

また、本学が設置を予定している統計データサイエンス研究教育センターは、このような教育を支える研究・実践の場として機能し、企業・行政等との共同研究を通じて、学生に実践的学修の機会を提供するものである。青山キャンパスが位置する渋谷・青山エリアは、BIT VALLEY と呼ばれる IT 系企業をはじめとする先進的な事業者が集積する地域である。企業や官公庁との連携や実務課題との接点を持ちやすい立地特性を活かし、実課題に根ざした教育研究を展開することができる。

以上のことから、日本の大学におけるデータサイエンス教育の進展を踏まえてもなお、生成 AI 時代に求められる統計学を核とした体系的かつ実践的な専門教育を構想することには依然として意義がある。本学は、全学的な基礎教育の実績、応用基礎教育の展開、研究教育拠点の基盤形成、少人数教育の実施可能性及び都心立地という条件を併せ持っており、これらの強みを組み合わせた新しい教育モデルとして統計データサイエンス学環を構想した。

4) 学部等連係課程として設置する必要性

統計データサイエンス学環を学部等連係課程実施基本組織として設置することには、明確な必要性がある。データサイエンスの応用領域は、教育、法、経済、経営、理工等の多様な分野に広がっており、加えて、技術進歩や制度変化の速度が極めて速いため、社会的要請の変化に応じて教育内容を機動的に見直し、多様な領域知を横断的に結び付けながら教育課程を編成することのできる組織形態が必要となる。

本学においては、教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部及び理工学部の5学部を連係協力学部とし、それぞれの専門性を結集することにより、AIと法、データ駆動型経営、教育データの活用、理工系領域におけるAI・機械学習の応用等、多面的かつ高解像度の教育研究の実現を目指すこととした。データサイエンスの学びを単なる手法理解にとどめることなく、実課題の解決に資する知として位置付けるためには、統計学及び情報科学に加え、各応用分野の知見を有機的に統合することが不可欠である。

また、前述のとおり、今日のデータサイエンス教育においては、課題設定やデータ取得から、推定・検証、不確実性評価、社会実装・ガバナンスまでを一体として教授する必要がある。こうした教育は、統計学・情報科学に加え、法制度、倫理、教育、経済、経営、理工といった多様な領域知の連携の上に成立する。したがって、本学において統計データサイエンス学環を設置するに当たっては、単一学部の枠組みではなく、既存学部の専門性と教育資源を横断的に活用する学部等連係課程として構想することが最も適切であると考えた。

以上から、本学環の設置は、単に新たな教育課程を追加するものではなく、統計学を基盤としたデータサイエンス教育を通じて、根拠に基づく意思決定と社会課題の解決を担うデータサイエンス人材を育成し、我が国の高等教育及び社会の発展に寄与するために不可欠な取組となることを目指す。そして、その教育目的を最も効果的に実現する組織形態が、5学部の連係による学部等連係課程としての「学環」と判断した。

2. 青山学院大学統計データサイエンス学環が養成する力・人材像

1) 統計データサイエンス学環の教育研究上の目的

統計データサイエンス学環は、統計学を核として、統計的データ解析、機械学習及び人工知能(AI)等の方法を体系的に修得させるとともに、教育学、法学、経済学、経営学及び理工学等の領域知を横断的に学ばせることにより、現実社会の諸課題をデータに基づいて把握・分析し、根拠に基づく意思決定及び価値創出に結び付けることのできる人材を養成する。とりわけ、データの取得、調査設計、実査、モデル化、推定と検証、不確実性の評価、説明責任の遂行までを一体の方法論として学ばせることにより、生成AI時代においてもなお人間が中核的に担うべき、問いを立て、検証し、説明する能力の育成を行う。

また、本学環は、単にデータ分析手法の操作的習得にとどまることなく、統計学及び数理的基礎に立脚しつつ、技術の前提と限界、社会的影響、法制度、倫理及びガバナンスを踏まえて判断できる学際的素養を涵養することを目指す。これにより、学生に対し、実社会における多様な課題に対して、必要なデータを適切に設計・収集し、分析結果を再現可能かつ検証可能な形で提示し、他者と協働しながら社会実装へとつなげるための基盤的能力を修得させる。さらに、本学環は、少人数教育、ゼミナール、演習、プロジェクト型学修及び共同研究等を通じて、実データに基づく実践的な学修を重視する。これにより、学生に対し、課題発見から問いの設定、データ取得、分析、検証、考察、意思決定支援までの一連の過程を主

体的に遂行する力を養うとともに、卒業後においても新たな知見や技術を自律的に学び続けることのできる基礎学力、論理的思考力及び専門的コミュニケーション能力を養成する。

以上を通じて、本学環は、統計学を軸とするデータサイエンスの専門的知識及び技能を修得し、学際的視野と実践力を備え、産業、行政、教育、医療その他の多様な分野において、根拠に基づく意思決定及び社会課題の解決を主導し得る高度専門人材を育成するとともに、本学の理念に照らし、課題を抱える人や組織に寄り添い、データから粘り強く解決の道筋を探り、より良い施策立案へと導いていくことができ、そうした営みを通じて社会に貢献し続けるサーバント・リーダーたる人材の養成を教育研究上の目的とする。

2) 統計データサイエンス学環の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

統計データサイエンス学環の教育研究上の目的に基づき、以下の能力を身につけた者に学士（データサイエンス）を授与する。

- DP1. 基礎素養：数学、情報技術、英語を統計データサイエンスの基盤として活用できる。
- DP2. 理論修得：統計学とデータサイエンスの理論的背景を理解し、目的に応じた適切な方法を選択できる。
- DP3. 実践技術：課題設定からデータ取得、分析、検証に至るプロセスを自律的に遂行できる。
- DP4. 批判的思考：データの生成過程やバイアスを考慮し、客観的根拠に基づき妥当な結論を導ける。
- DP5. 不確実性評価：分析結果の限界や不確かさを数学的に評価し、再現性を担保した判断ができる。
- DP6. 合意形成：分析結果を高度に可視化し、専門外の相手とも論理的に対話し合意形成を図れる。
- DP7. 自律的探究：進化し続ける技術を学び続け、現象の本質をデータから探究しようとする姿勢をもつ。
- DP8. 領域融合と社会的責任：領域知と統計データサイエンスを融合させて実社会の課題を解決し、倫理・法令を遵守した責任ある行動ができる。
- DP9. 協働と貢献：他者と対話し、データに基づき社会をより良い方向へ導こうとするサーバント・リーダーとしての姿勢をもつ。

青山学院大学の1番目の学位授与方針である「十分な知識、技能」は本学環のDP1-3に対応している。また、大学の2番目の学位授与方針である「それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力」はDP4-6に対応し、3番目の学位授与方針である「これらの基になる主体性を持って多様な人々と協

働して学ぶ意欲・関心・態度」は DP7-9 に対応している。このように、大学と本学環の学位授与方針は関連付けられている。

【参考資料 URL】

・教育研究上の目的、3つのポリシー | 青山学院大学

<https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/education/purpose.html>

3) 統計データサイエンス学環の教育課程編成の方針（カリキュラム・ポリシー）

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）で掲げた能力を体系的に育成するため、以下の通り教育課程を編成する（統計データサイエンス学環 カリキュラムマップ（資料1））。

- CP1. 基盤形成（1年次）：青山スタンダード科目と学環基礎科目（数学、プログラミング、統計学の基礎）を固め、専門学修の土台となる基礎的な能力を育成する。
- CP2. 専門深化（2年次）：数理統計学、回帰分析、時系列分析、多変量データ解析、機械学習の基礎などにより専門性を深めるとともに、リサーチデザインや統計調査の実践を通してデータの設計・取得に関する能力を養う。
- CP3. 応用（3年次）：統計的モデリング、ベイズモデリング、機械学習の応用、非構造化データ分析などの発展的方法を段階的に修得し、高度な分析力を獲得する。
- CP4. 実践統合（4年次）：卒業研究を核とし、課題設定、情報収集、データ取得、分析、評価、発表の一連の過程を通じて、統計データサイエンスによる問題解決を実践できる能力を涵養する。少人数のゼミナールを通じて実践知を継承する。
- CP5. 領域融合・責任（全学年）：連係協力学部の提供科目により応用分野での統計データサイエンス活用力を育むとともに、法や倫理の教育を通じて社会的責任感を醸成する。
- CP6. 評価と保証（全学年）：GPA等の客観的指標に加え、卒業研究等のルーブリック評価によるアセスメントを実施し、組織的なPDCAサイクルによって教育の質を保証する。

青山学院大学における教育課程編成の方針「本学は、教養教育である「青山スタンダード」を基礎とし、各学部学科の専門教育によって教育課程を編成する」との対応として、青山スタンダード科目をCP1に、専門教育をCP2-5にそれぞれ対応づけている。CP6は学習成果を評価するために設けた方針である。

4) 統計データサイエンス学環の入学受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学環では、求める人材を、さまざまな形式の入学選抜を通して、以下の能力等に照らして受け入れる。

<知識・技能>

AP1. 専門分野を学ぶ上で必要な外国語、数学、理科などについて内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有し、特に数学についての基礎学力を有している。

<思考力・判断力・表現力>

AP2. 高等学校卒業相当のレベルで、所与の課題に対して多面的かつ論理的に考察することができ、自分の認識や疑問を、他者にわかりやすく表現して伝えることができる。

<意欲・関心・態度>

AP3. 数理・データサイエンス・AIといった専門分野に興味があり、身につけた専門知識や専門スキルを活用して社会に貢献しようとする意欲がある。

3. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

統計データサイエンス学環が組織として研究対象とする中心的な学問分野は、当然ながら、統計学を核とするデータサイエンスである。ここでいうデータサイエンスとは、現実世界の現象や課題をデータとして適切に把握し、統計学をはじめ、数理科学や情報科学、機械学習及び人工知能（AI）等の方法を用いて分析し、得られた知見を検証可能な形で説明・共有するとともに、意思決定及び価値創出に接続する学際的学問分野をいう。特に本学環においては、生成 AI を含む先端的情報技術の活用を前提としつつも、現象の記述、課題の発見、問いの設定、調査設計・実査によるデータ取得、モデル化、推定と検証、不確実性の評価、再現可能性及び検証可能性の確保、説明責任の遂行までを一体の方法論として捉え、これらの分野について、統計学を軸に体系的に研究対象とする点に特色がある。

本学環において中心に位置付ける統計学は、単なる集計や視覚化、分析手法の体系ではなく、不確実性の下で現象を理解し、そこから妥当な推論を導くための統計数理を重視する。本学環は、確率論、数理統計学、回帰分析、多変量解析、時系列分析等の統計学的研究領域と、機械学習、深層学習、非構造化データ分析、空間解析、人工知能等のデータサイエンス領域とを有機的に接続し、理論と応用の双方を射程に収めた教育研究を展開する。すなわち、本学環の研究対象は、データ分析技術の操作的習得ではなく、統計的推論とアルゴリズム的手法を通じて、現実世界の複雑な現象構造を明らかにし、根拠に基づく判断と課題解決を可能にする学術的基盤の探究にある。

また、本学環が対象とするデータサイエンスは、統計学及び情報科学のみで完結するものではない。データの利活用は、法制度、倫理、教育、経済、経営、理工学等の多様な領域と不可分であり、現実の課題を適切に定式化し、分析結果を社会に実装するためには、それぞれの分野における知見が必要となる。そのため本学環では、統計学を核とするデータサイエ

ンスを中心的学問分野としつつ、教育学、法学、経済学、経営学及び理工学等を関連学問分野として横断的に接続し、データサイエンスの応用可能性、社会的影響及びガバナンスを含めて研究対象とする。ここでこれらの領域は、個別に独立した主専攻分野としてではなく、データサイエンスを現実社会において実効的に機能させるために不可欠な応用領域及び領域知として位置付けられる。

さらに、本学環は、実データを用いた分析経験を教育研究の中核に据える点にも特徴を有する。データサイエンスは、教科書的な整形データのみを対象とするものではなく、欠損、外れ値、測定誤差、制度的制約、倫理的配慮等を伴う現実のデータを扱う実践的学問分野である。このため本学環では、統計データサイエンス研究教育センターを研究拠点として位置付け、企業、行政その他の外部機関との共同研究を通じて、実社会に由来するデータを用いた研究を推進する。これにより、理論研究のみならず、データ取得の枠組み、情報管理、契約、倫理、データガバナンス等を含む広義の研究環境そのものも研究対象の一部として捉え、実践と往還する教育研究を展開する。

以上のように、本学環の組織としての中心的学問分野は、統計学を核とし、数理科学、情報科学、機械学習・人工知能等を体系的に包摂したデータサイエンスである。そして、その研究対象は、データの取得から分析、推定、検証、不確実性評価、説明、社会実装に至るまでの一連の方法論と、その過程において必要となる領域知、倫理、ガバナンスをも含む広がりを持つ。したがって、本学環は、統計学を基盤としつつ、現代社会の複雑な課題に対して、データに基づく理解と判断を可能にする総合的かつ実践的な学問分野を研究対象とする教育研究組織として位置付けられる。

②学部・学科等の特色

1. 統計データサイエンス学環の特色

統計データサイエンス学環の特色は、第一に、統計学を核としてデータサイエンスを体系的に教育研究する点にある。本学環は、データサイエンスを単なる情報技術の応用としてではなく、不確実性の下で現象を把握し、根拠に基づく推論と判断を行うための学問体系として捉える。そのため、統計学の理論的基盤を重視しつつ、統計的データ解析、機械学習、人工知能 (AI) 等の方法を有機的に接続し、理論の理解と実践的活用の双方を可能とする教育研究を展開する。特に、生成 AI 時代において、定型的処理の自動化が進む一方、人間に求められる「問いを立て、検証し、説明する」能力の重要性が高まっていることを踏まえ、本学環では統計学的思考力を教育研究の中核に位置付けている。

第二に、データの取得から分析、検証、不確実性評価、説明及び意思決定に至るまでを一体として学ぶ教育課程を構成している点に特色がある。本学環では、既に与えられたデータを分析する手法のみを教授するのではなく、調査設計、実査、実験計画等を通じたデータ取得の段階から、モデル化、推定、検証、不確実性評価、さらには再現可能性・検証可能性を

踏まえた説明責任の遂行までを一連の方法論として扱う。このように、課題設定から社会実装までを連続的に捉える教育研究は、実社会におけるデータ活用を担う人材の育成に不可欠であり、本学環の重要な特色を成している。

第三に、5学部連係による学際的な教育研究体制を有する点が本学環の大きな特色である。データサイエンスは、統計学及び情報科学を基盤としつつも、法制度と倫理、教育学、経済学、経営学、理工学等の領域知と結び付くことによって、初めて実社会の課題解決に資する。本学環は、教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部及び理工学部を連係協力学部とし、それぞれの学問的知見を教育研究に取り込むことにより、AIと法、データ駆動型経営、教育データの活用、理工系領域におけるAI・機械学習応用等、多様な応用領域に対応し得る教育課程を実現する。これにより、学生はデータサイエンスを主専攻として体系的に学びつつ、自らの関心や研究課題に応じて関連分野の知見を横断的に修得することができる。

第四に、1学年60名の少人数制を前提とした伴走型・対話型・実践型の教育を採用している点に特色がある。本学環では、1・2年次から基礎ゼミナールを配置し、課題へのアプローチ方法、発想の仕方、思考上の陥穽等を体験的に学ばせるとともに、仮説の設定、検証、言語化、発信に至る一連の過程を丁寧に指導する。さらに、3年次以降は演習や共同研究を通じて、学生が試行錯誤を重ねながら分析・判断のプロセスそのものを学ぶ教育を重視する。データサイエンスの実践には、形式知として整理し切れない暗黙知の継承が重要であり、教員が学生一人ひとりの思考過程に伴走し得る少人数教育は、そのための有効な教育方法である。

第五に、統計データサイエンス研究教育センターを核として、実データを用いた共同研究と実践的学修を一体化する体制を備える点が挙げられる。本学環に附置を予定する統計データサイエンス研究教育センターは、研究拠点としての役割に加え、学生に対して実社会に由来するデータを扱う教育の場を提供する機能を担う。同センターを通じて、企業・行政等との共同研究を推進し、学生が実課題に基づく分析・検証に参画することで、理論と実践を往還する学びを実現する。また、実データを扱う上で必要となる契約、情報管理、倫理、ガバナンス等の枠組みも整備し、責任あるデータ活用を教育研究の中に組み込むこととしている。

第六に、青山キャンパスの立地を生かし、社会の第一線に近接した環境で教育研究を展開できる点も、本学環の特色である。青山キャンパスは、渋谷・青山地域に位置し、企業、官公庁、各種機関との連携可能性に恵まれている。この立地的優位性を生かし、本学環では、実社会の課題やデータに接続した教育研究を推進し、学生が在学中から社会との接点を持ちながら専門性を深めることを可能とする。こうした環境は、統計学を基盤としたデータサイエンスを、抽象的知識としてではなく、社会に実装される知として学ぶ上で大きな意義を有する。

以上のように、本学環は、統計学を核とした体系的なデータサイエンス教育、データ取得から意思決定までを一体で扱う方法論重視の教育課程、5学部連係による学際的な教育研究、

少人数による伴走型教育、研究教育センターを媒介とする実データ・共同研究型の学修体制、及び都心立地を生かした社会接続型の教育研究環境を併せ持つ点に特色を有する。これらの特色を通じて、本学環は、理論的基盤、学際的視野及び実践力を兼ね備え、生成 AI 時代においても根拠に基づく判断と課題解決を担うことのできる人材の育成を目指す。

③学部・学科等の名称及び学位の名称

1. 統計データサイエンス学環とする理由

本学環の名称を単に「データサイエンス学環」とせず、「統計データサイエンス学環」としたのは、本学環が教育研究の中核として位置付ける学問的基盤が統計学にあることを明確に示すためである。すなわち、本学環が構想するデータサイエンスは、単なる情報技術や分析手法の活用にとどまるものではなく、現実の課題を把握し、必要なデータを取得し、その性質や限界を踏まえて分析・推定・検証を行い、不確実性を評価しつつ、根拠に基づく説明と意思決定に結び付ける学問体系であり、その基盤にあるのが統計学である。

また、生成 AI の普及により、定型的な情報処理や分析の一部は自動化・高度化が進みつつあるが、そのような時代においてこそ、問いを立て、適切なデータを収集し、結果の妥当性や限界を検討し、不確実性を踏まえて説明責任を果たす統計学的思考力が重要となる。本学環が名称に「統計」を冠するのは、このような認識の下、統計学を核とするデータサイエンス教育を明確に打ち出すためである。

さらに、本学環は、統計学を基盤としつつ、機械学習、人工知能等を含む現代的なデータサイエンスを体系的に教育研究することを目的としている。したがって、「統計データサイエンス学環」という名称は、本学環の教育研究の内容と特色を的確に表現するものである。

2. 学位に付記する専攻分野の名称

これまで述べたとおり本学環では、統計学を核として、データサイエンスを体系的に学修するため、本学環において修得する専門性の中心を最も適切に表す専攻分野の名称は「データサイエンス」となる。したがって授与する学位を「学士（データサイエンス）」とする。

3. 英訳名称

本学環の英語名称は、本学環の教育研究内容を適切に表現するものであり、かつ、国際的な通用性を確保するため、次のとおりとする。

種類	日本語名称	英語名称
学環名	統計データサイエンス学環	School of Statistics and Data Science

学位名	学士（データサイエンス）	Bachelor of Data Science
-----	--------------	--------------------------

④教育課程の編成の考え方及び特色

1. 教育課程の編成・実施方針

統計データサイエンス学環における教育設計は、養成する人材像である「統計学を核として、統計的データ解析、機械学習及び人工知能（AI）等の方法を体系的に修得させるとともに、教育学、法学、経済学、経営学及び理工学等の領域知を横断的に学ばせることにより、現実社会の諸課題をデータに基づいて把握・分析し、根拠に基づく意思決定及び価値創出に結び付けることのできる人材」の育成を主眼とし、3つのポリシーを垂直的に統合した体系をとっている。

まず、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）」は、養成する人材像が備えるべき資質・能力を「専門知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学修成果の活用」の4つの観点から具体化したものである。統計学及びデータサイエンスの数理的理解から社会実装に至るまでの能力を、卒業までに到達すべき明確な指標として設定している。なお、これら4つの観点はDP全体を整理する枠組みであり、具体的な到達目標はDP1～DP9として設定している。

次に、「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）」は、DPに掲げた能力を段階的かつ確実に修得できるよう、教育課程の編成・実施の方法を示すものである。

1年次からの数理的基礎能力育成の徹底、学部等連係課程の強みを活かした応用領域（教育・経済・法・経営・理工学等）の学修、そして少人数のPBL型学修を通じた理論と実践の往還により、DPの達成を保証する。

最後に、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー：AP）」は、本学環の教育課程（CP）を履修し、学位（DP）を取得するために必要な基礎学力と意欲、課題意識を備えた学生を受け入れるための指針である。特に、統計データサイエンスの基盤となる数学的素養と、社会課題に対する的確な洞察力を重視した選抜を行う。

このように、養成する人材像を起点として、出口（DP）、プロセス（CP）、入口（AP）を整合させることで、一貫性のある教育プログラムを構築している。3つのポリシーと養成する人材像との関係について下の表に整理した。

養成する人材像の構成要素	学位授与の方針 (DP) 【到達目標】	教育課程の編成・実施の方針 (CP) 【教育内容・方法】	入学者受け入れの方針 (AP) 【求める資質】
①統計学・数理的基礎の確立	【専門知識・理解】 数学、情報科学、統計学の理論体系を深く理解し、データの背後にあるメカニズムを数理的に説明できる。 (DP1、DP2)	【基礎の徹底】 1, 2年次における「学環共通科目」により、解析学、線形代数学、統計学の基礎を徹底して教授する。 (CP1、CP2)	【基礎学力】 数学を中心とした基礎学力を有し、論理的な思考プロセスの基礎が身についている。 (AP1)
②実践的データ解析・実装力	【汎用的技能】 プログラミング技術やAI・機械学習を駆使し、大規模かつ複雑なデータから有益な知見を抽出・実装できる。 (DP3、DP5、DP7)	【技能の修得】 「統計学専門科目」と「データサイエンス専門科目」での演習や実践を通じ、最新のIT技術と解析方法の修得を図る。 (CP2、CP3)	【知的好奇心】 先端技術やデータ利活用に関心を持ち、自ら技術を習得しようとする意欲がある。 (AP3)
③領域知との融合と課題解決力	【総合的な活用】 社会の諸課題に対し、統計・情報科学の知見と各分野（ドメイン）の知識を融合させ、最適な解決策を導き出せる。 (DP4、DP8)	【領域横断・実践】 連係学部から提供された科目による多角的な視点の提供と、「統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ」等でのPBL型学修を推進する。 (CP4、CP5)	【課題意識】 現代社会の諸課題に対して関心を持ち、データを用いて解決に貢献したいという目的意識がある。 (AP2、AP3)
④高い倫理観と協働・リーダーシップ	【態度・志向性】 データ利活用に伴う倫理的・法的責任を理解し、多様な専門家と協働して価値を創出するリーダーシップを発揮できる。 (DP6、DP8、DP9)	【人間形成・対話】 「青山スタンダード科目」による教養教育に基づいて、4年間一貫した少人数ゼミナールで実施した対話型教育を実践する。 (CP1、CP4、CP5)	【主体性・協働性】 多様な人々とコミュニケーションを図り、主体的に社会や集団に貢献しようとする態度を備えている。 (AP2、AP3)

CP6は教育課程全体に横断的に係わる方針であるため、特定の箇所に限定していない。

2. 科目区分の設定及び各科目区分の科目構成

1) 科目区分の設定及びその理由

統計データサイエンス学環の科目は、「青山スタンダード科目」、「外国語科目（英語）」、「専門科目」、「その他の自由選択科目」に区分する。さらに「専門科目」を、その位置づけによって、「学環共通科目」、「統計学専門科目」、「データサイエンス専門科目」に区分する。「学環共通科目」では、本学環の学生が必ず身につけなければならない知識と経験を網羅するように構成しており、科目の種類としては授業の内容に基づいて「学環基礎科目」、「研究理解科目」、「専門演習科目」に分類する。また、「統計学専門科目」と「データサイエンス専門科目」は、それぞれの領域における科目を設置している。

2) 各科目区分の科目構成

(1) 青山スタンダード科目（24単位）

青山スタンダード科目は、複眼的な視点で問題をとらえ、未来を主体的に選択するための総合的な価値判断ができる「良き市民（good citizen）」を育成することを目的とし、青山学院大学で共通に配置される教養教育の科目群である。カリキュラムは9領域（キリスト教理解、人間理解、社会理解、自然理解、歴史理解、言葉・身体・情報・キャリアの技能）および初年次教育から構成され、基礎的スキル等の一部を除き、多くの科目を選択必修として配置する。

また、建学の精神に関わる科目として「キリスト教概論Ⅰ・Ⅱ」を全学の必修として置くとともに、言葉のスキルに第二外国語を配置し、幅広い学修の基盤形成を行う。

(2) 外国語科目（8単位）

国際的な研究・ビジネス環境で活躍するための英語運用能力を強化する科目群であり、アカデミックライティング、ディスカッション、プレゼンテーション等のスキルを段階的に習得する。

(3) 学環共通科目（50単位）

学環共通科目は、統計データサイエンス学環の教育課程において、専門分野の基盤を形成し、学際的視野と実践力を養成するための中核的な科目群である。具体的には、次の3つのカテゴリーで構成される。

■学環基礎科目（30単位）

数学、プログラミング、統計学、人工知能の基礎を体系的に学び、データサイエンスの理論的基盤を構築する。「統計データサイエンスのための解析学Ⅰ・Ⅱ」、「統計データサイエンスのための線形代数学Ⅰ・Ⅱ」、「統計データサイエンスのための離散数学」、「統計学基礎Ⅰ・Ⅱ」、「統計データサイエンスのためのプログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ」、「人工知能概論」などを含む。

■研究理解科目（8単位）

ゼミナール形式で論理的思考力、課題設定力、研究遂行力を養成する。「基礎ゼミナール I～IV」を通じて、学術的な議論やプレゼンテーション能力を強化する。

■専門演習科目（12 単位）

実データを用いた演習や卒業研究を通じて、理論と実践を統合する能力を育成する。「統計データサイエンス演習 I・II」、「卒業研究 I・II」を配置し、データ収集から分析、モデル構築、成果発表までを自律的に遂行する力を養う。

(4) 統計学専門科目（20 単位）

「確率論」、「数理統計学 I・II」、「回帰分析」、「時系列分析」、「多変量データ解析 I・II」など、統計理論とその応用を学ぶ。

(5) データサイエンス専門科目（20 単位）

「機械学習の基礎」、「機械学習の応用」、「非構造化データ分析」、「GIS と空間解析応用」、「AI の法と倫理」など、データサイエンスの実践的技術と関連領域を学ぶ。

(6) 自由選択科目（16 単位）

研究上の必要性や関心に基づき学生が選択して履修する科目群であり、上記の各科目群において卒業に必要な単位数を超えて修得した単位を算入するほか、関係協力学部等の他学部が開講する科目の修得単位についても算入するものとする。

3. 設置の趣旨と授業科目の対応関係

これまで記載した設置の趣旨及びそれに基づく学生に修得させる能力と科目との対応関係は下の表のとおりである。

学生に修得させる能力	対応する主な科目
DP1. 基礎素養：数学、情報技術、英語を統計データサイエンスの基盤として活用できる。	統計データサイエンスのための基礎数学、統計データサイエンスのための解析学 I・II、統計データサイエンスのための線形代数学 I・II、統計データサイエンスのための離散数学、統計データサイエンスのためのプログラミング基礎 I・II、人工知能概論、English for Academic Foundations、English for Structural Accuracy、English for Logical Writing、English for Academic Interaction、English for Current Affairs、English for Global Perspectives、English for Critical Thinking、English for Presentation Basics など。
DP2. 理論修得：統計学とデータサイエンスの理論的背景を理解し、目的に応じた適切な方法を選択できる。	統計学基礎 I・II、統計的仮説検定、確率論、数理統計学 I・II、経済統計分析、統計的モデリング I・II、機械学習の基礎 I・II など。

DP3. 実践技術：課題設定からデータ取得、分析、検証に至るプロセスを自律的に遂行できる。	統計データサイエンス演習 I・II、データ研磨、データ分析環境の構築と技術、データベース概論、統計調査 I・II など。
DP4. 批判的思考：データの生成過程やバイアスを考慮し、客観的根拠に基づき妥当な結論を導ける。	リサーチデザイン I・II、生成 AI と教育・メディアなど。
DP5. 不確実性評価：分析結果の限界や不確かさを数学的に評価し、再現性を担保した判断ができる。	多変量データ解析 I・II、回帰分析、時系列分析、ベイズモデリング I・II、統計データサイエンスのための実験計画法、機械学習の応用 I・II、非構造化データ分析 I・II など。
DP6. 合意形成：分析結果を高度に可視化し、専門外の相手とも論理的に対話し合意形成を図れる。	基礎ゼミナール III・IV、統計教材開発論、統計データサイエンスのためのプログラミング応用 I・II など。
DP7. 自律的探究：進化し続ける技術を学び続け、現象の本質をデータから探究しようとする姿勢をもつ。	数理・データサイエンス・AI 基礎演習 I・II、統計学の歴史、データ分析特論 I（探索的データ分析等）、データ分析特論 II（その他テーマ別分析手法）など。
DP8. 領域融合と社会的責任：領域知と統計データサイエンスを融合させて実社会の課題を解決し、倫理・法令を遵守した責任ある行動ができる。	経済学基礎、経営学基礎、AI のビジネス実装、会計データリテラシー I・II、マーケティングリサーチ、ビジネス会計データ分析 I・II、サプライチェーンマネジメント I・II、教育認知科学概論、社会認知神経科学概論、GIS と空間解析基礎、GIS と空間解析応用、AI の法と倫理、グローバル社会の法など。
DP9. 協働と貢献：他者と対話し、データに基づき社会をより良い方向へ導こうとするサーバント・リーダーとしての姿勢をもつ。	基礎ゼミナール I・II、卒業研究 I・II など。

4. 必修科目・選択科目・自由選択科目の構成

1) 必修科目

統計データサイエンス学環の統計学を核としたデータサイエンスの体系的修得を保証するため、以下の科目を配置する。

全学共通科目（青山スタンダード）：本学の建学の精神に基づく「キリスト教概論 I・II」や、大学での学修の導入となる「情報スキル I」「第二外国語」を必修とする。

学環共通科目：統計データサイエンスの数学的土台となる数学（統計データサイエンスのための基礎数学、統計データサイエンスのための解析学 I・II、統計データサイエンスのための線形代数学 I・II）や「統計学基礎 I・II」、「統計的仮説検定」、「プログラミング基礎 I・II」、「人工知能概論」および「基礎ゼミナール I~IV」、「統計データサイエンス演習 I・II」、「卒業研究 I・II」を必修とし、実践的な技能を確実に修得させる。

外国語科目（英語）：Logic と Writing の技能修得を主として学ぶ。

必修科目における「基礎ゼミナール I~IV」と「外国語科目（英語）」は、学ぶ内容において相互補完関係にある。たとえば、1年後期の「English for Structural Accuracy」にて学ぶ、科学的な事実やデータを伝える英文法は、1年後期の「基礎ゼミナール II」にて学ぶ、文章・図表・データなどの情報を正確に読み取る内容に関連付けられる。また、たとえば、2年前期の「English for Critical Thinking」において、英語によりクリティカル・シンキング（批判的思考）を学び、続く2年後期の「基礎ゼミナール IV」では、批判的思考を中心に問題解決の姿勢について演習形式で学ぶ。このようにして、「基礎ゼミナール I~IV」と「外国語科目（英語）」は、論理的思考と批判的思考について演習を通じて学ぶのか、または英語によって学ぶのかというアプローチの仕方が異なっている。1、2年次において、異なる授業方式によって複数回、論理的思考力と批判的思考力を学ぶことで、知識や能力の定着を図る。

本学環における必修科目は、下の表のとおりである。

科目区分	科目区分	科目名	配当年次	単位数
学環共通科目	学環基礎科目	統計データサイエンスのための基礎数学	1 前	2 単位
		統計データサイエンスのための解析学 I・II	1 前後	各 2 単位
		統計データサイエンスのための線形代数学 I・II	1 前後	各 2 単位
		統計学基礎 I・II	1 前後	各 2 単位
		統計的仮説検定	2 前	2 単位
		統計データサイエンスのためのプログラミング基礎 I・II	1 前後	各 2 単位
		人工知能概論	1 後	2 単位
	研究理解科目	基礎ゼミナール I・II	1 前後	各 2 単位

	専門演習科目	基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ	2 前後	各 2 単位
		統計データサイエンス演習 Ⅰ・Ⅱ	3 前後	各 2 単位
		卒業研究Ⅰ・Ⅱ	4 前後	各 4 単位
外国語科目	英語科目	English for Academic Foundations	1 前	1 単位
		English for Structural Accuracy	1 後	1 単位
		English for Logical Writing	1 前	1 単位
		English for Academic Interaction	1 後	1 単位
		English for Current Affairs	2 前	1 単位
		English for Global Perspectives	2 後	1 単位
		English for Critical Thinking	2 前	1 単位
		English for Presentation Basics	2 後	1 単位

2) 選択科目

学環基礎科目において、必修科目は 19 科目 22 単位であり、選択科目は 10 科目 20 単位である。外国語科目の 4 科目 4 単位は必修科目の上級科目として位置づけられ、3 年次において、さらに深く英語を学ぶことができる。また、統計学専門科目の 21 科目 42 単位とデータサイエンス科目の 21 科目 42 単位のうち、それぞれ 20 単位を取得する必要がある。

選択科目として配置している英語の 4 科目は、必修 8 科目を含む全 12 科目からなる体系的な高度学術英語プログラムの一環であり、世界との交流に不可欠な「論理的思考力」と「学術的発信力」を英語により養成するものである。本プログラムは、汎用的な英会話に留まらず、定量的データの正確な記述、パラグラフ・ライティング、サマリー・ライティング、ノートテイキング、プレゼンテーション及び批判的思考（クリティカル・シンキング）に特化した指導を行う。これにより、3 年次における高度な学術英語の修得を経て、最終的には英語による論文執筆及び研究発表を遂行し得るレベルまで、段階的に能力を引き上げることを目指している。

本学環における選択科目は、下の表のとおりである。

科目区分	科目区分	科目名	配当年次	単位数
学環共通科目	学環基礎科目	統計データサイエンスのための離散数学	2 前	2 単位

		AI のビジネス実装	1 前	2 単位
		GIS と空間解析基礎	2 後	2 単位
		経済学基礎	1 前	2 単位
		経営学基礎	1 後	2 単位
		教育認知科学概論	2 前	2 単位
		社会認知神経科学概論	2 後	2 単位
		グローバル社会の法	1 前	2 単位
		数理・データサイエンス・AI 基礎演習 I・II	1 前後	各 2 単位
統計学専門科目		確率論	2 前	2 単位
		リサーチデザイン I・II	2 前後	各 2 単位
		経済統計分析	2 後	2 単位
		数理統計学 I・II	2 前後	各 2 単位
		多変量データ解析 I・II	2 前後	各 2 単位
		統計調査 I・II	2 前後	各 2 単位
		回帰分析	2 前	2 単位
		時系列分析	2 後	2 単位
		統計的モデリング I・II	3 前後	各 2 単位
		ベイズモデリング I・II	3 前後	各 2 単位
		統計学の歴史	3 前	2 単位
		統計教材開発論	3 後	2 単位
		統計データサイエンスのた めの実験計画法	3 前	2 単位
		データ分析特論 I・II	3 前後	各 2 単位
データサイエンス専門科目		会計データリテラシー I・ II	2 前後	各 2 単位
		AI の法と倫理	2 前	2 単位
		データ研磨	2 後	2 単位
		データ分析環境の構築と技 術	2 前	2 単位
		データベース概論	2 後	2 単位
		生成 AI と教育・メディア	2 前	2 単位
		マーケティングリサーチ	2 後	2 単位
		ビジネス会計データ分析 I・II	3 前後	各 2 単位

		サプライチェーンマネジメント I・II	3 前後	各 2 単位
		統計データサイエンスのためのプログラミング応用 I・II	2 前後	各 2 単位
		機械学習の基礎 I・II	2 前後	各 2 単位
		機械学習の応用 I・II	3 前後	各 2 単位
		非構造化データ分析 I・II	3 前後	各 2 単位
		GIS と空間解析応用	3 後	2 単位
外国語科目	英語科目	English for Academic Comprehension	3 前	1 単位
		English for Academic Writing	3 後	1 単位
		English for Academic Discussion	3 前	1 単位
		English for Academic Presentation	3 後	1 単位

3) 自由選択科目

他学部科目、とくに連係協力学部の科目や資格関連科目の単位を充当可能とし、学修の自由度を広げる。さらに、統計学専門科目、データサイエンス専門科目等の卒業要件単位数を超えて修得した科目を自由科目としてもよい。

5. 配当年次の考え方

本学環の教育課程は、統計学を核とした高度な専門性を段階的に積み上げる「積み上げ型」の体系と、全学共通の教養教育を4年間通じて並行して進める「楔型」の体系を組み合わせで編成している。

第1年次（基礎・導入段階）：統計データサイエンスの言語である数学（線形代数学、解析学等）、および統計学とプログラミングの基礎科目を集中的に配当し、専門教育の盤石な土台を構築する。あわせて青山スタンダード科目の初年次科目を履修し、大学での学びの技法を修得する。

第2年次（展開・深掘段階）：1年次の基礎の上に、確率論や数理統計学、統計的仮説検定、機械学習の基礎などの専門科目を配置し、理論的理解を深化させる。また、1年次から継続して、少人数の基礎ゼミナールにより専門領域への関心を高めるとともに、各専門領域（教育・経済・法・経営・理工等）の基礎知識を修得する科目を配当する。

第3年次（応用・実践段階）：「統計学専門科目」、「データサイエンス専門科目」のなかにより高度な科目を配当し、特定の領域における高度な分析手法を修得する。また、「統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ」等のPBL型学修を行う科目を配置し、理論の社会実装に向けた実践力を養う。

第4年次（統合・完成段階）：4年間の学びの集大成として卒業研究を配当する。指導教員による個別指導のもと、自ら設定した課題に対してデータを収集・分析し、論理的な解を導き出す能力を完成させる。

6. 科目の設定単位数の考え方

本学環の授業科目の単位数は、大学設置基準および本学学則に基づき、以下の基準で単位を設定する。

1 単位の定義：授業時間および授業外学修を合わせ45時間の学修を1単位とする。

講義・演習：本学の1時限は90分であるが、単位計算上は2時間分の授業として取り扱うため、原則として、15回の授業（1回90分）をもって2単位とする。週1回90分の授業（計30時間）に対し2単位合計で60時間の準備・事後学修を課すことで、合計90時間の学修機会を保証し、学修成果を担保する。学環共通科目、統計学専門科目、データサイエンス専門科目の多くが該当する。ただし、外国語科目（英語）、第二外国語科目については、15回の授業（1回90分）をもって1単位とする。

卒業研究：卒業研究は、個別指導や自主的な研究活動の比重が高いことから、その教育効果を適切に評価する単位数を設定する。卒業研究は、4年間の学修の集大成として、通年の継続的な研究指導と論文作成に要する時間を換算し、1科目につき4単位の合計8単位を配当する。

7. 教育課程の編成・実施方針と学位授与の方針との連携

9つのディプロマポリシーを達成するため、カリキュラムと連動した教育を実施する。統計データサイエンス基盤の確立（DP1-3）：学環基礎科目による基礎的能力の育成を徹底することにより、理論と実装の両面を固める。

批判的思考と不確実性の評価（DP4-5）：「リサーチデザインⅠ・Ⅱ」や「統計調査Ⅰ・Ⅱ」、「統計的仮説検定」、「多変量データ解析Ⅰ・Ⅱ」、「統計データサイエンスのための実験計画法」、「機械学習の応用Ⅰ・Ⅱ」、「非構造化データ分析Ⅰ・Ⅱ」などを通じ、エビデンスの妥当性を厳密に評価する思考を育成する。

合意形成と自律的探究 (DP6-7) : 「基礎ゼミナール III・IV」や「数理・データサイエンス・AI 基礎演習 I・II」などで、合意形成の能力と自律的な探求心を育成する。

領域知の融合と社会的責任 (DP8) : 5 学部の関係科目を配置し、実社会の課題解決力と、「AI の法と倫理」の学びなどによって責任ある判断力を同時に育成する。

サーバント・リーダーシップ (DP9) : サーバント・リーダーとしての姿勢は、1 年次からの「基礎ゼミナール I・II」のリテラシー教育に基づき、「青山スタンダード」科目により幅広い視点を養い、4 年次の「卒業研究 I・II」で完成させる。

8. 教養教育の実施方法

本学環の教養教育は、主として全学共通教育「青山スタンダード」により実施する。

目標 : 複眼的な視点で問題を捉え、総合的な判断ができる「良き市民 (good citizen)」を育成する。

領域構成 : キリスト教理解、人間、社会、自然、歴史、技能 (言葉、身体、情報、キャリア) の各領域から選択履修する。

特色 : 「ウェルカム・レクチャー」や「フレッシュャーズ・セミナー」等の初年次教育を全学的に展開し、大学での学びの作法を体験的に修得させる。

9. 主要授業科目について

本学環の主要授業科目は、学位授与の方針 (DP) の核心をなす科目群として選定している。具体的には、DP1 や DP2 に対応する数理的基礎科目、DP3 や DP5 に対応する高度な分析を学ぶ科目、及び DP8 や DP9 を統合的に実践する演習や卒業研究に関して、主要授業科目として配置した。

1) 青山スタンダード科目

本学の全学共通教育システムである「青山スタンダード」科目では「キリスト教概論 I・II」を主要授業科目として配置する。当該科目は本学の建学の精神に基づく「サーバント・リーダーシップ」を学ぶために必須の科目である。

2) 専門科目

本学環の教育の根幹をなす統計学を核としたデータサイエンス教育を実現するため、数理的基礎、統計的分析、情報技術、およびそれらを実課題に適用する実践力の 4 つの領域を網羅する科目を主要授業科目として配置する。

具体的には、数理的基礎を固める「統計データサイエンスのための基礎数学」、「統計データサイエンスのための解析学 I・II」、「統計データサイエンスのための線形代数学 I・II」、統計学の専門性を高める「統計学基礎 I・II」、「数理統計学 I・II」、「多変量データ解析 I・II」、情報科学の基盤となる「統計データサイエンスのためのプログラミング基礎 I・II」、「人工知能概論」、「機械学習の基礎 I・II」を中核に据える。さらに、これらで修得した知識を統合・実践する「数理・データサイエンス・AI 基礎演習 I・II」、「統計データサイエ

ンス演習Ⅰ・Ⅱ」、および4年間の学びの集大成である「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を主要な演習科目として位置づけ、理論と実践を往還する教育課程を編成している。

さらに、社会における実課題解決に資するため、法制度と倫理、教育学、経済学、経営学等の領域知を学ぶ科目として、「経済学基礎」、「経営学基礎」、「会計データリテラシーⅠ・Ⅱ」、「マーケティングリサーチ」、「ビジネス会計データ分析Ⅰ・Ⅱ」、「サプライチェーンマネジメントⅠ・Ⅱ」、「教育認知科学概論」、「社会認知神経科学概論」、「GISと空間解析基礎」、「グローバル社会の法」などを主要授業科目として配置する。

10. 授業期間について

本学では、青山学院大学学則第38条第1項に基づき、1単位を45時間の学修を必要とする内容として設定している。講義及び演習については15時間から30時間まで、実験、実習及び実技については30時間から45時間までの授業時間をもって1単位としており、本学の単位設定はこの考え方に基づいている。なお、本学の1時限は90分であるが、単位計算上は2時間分の授業として取り扱うため、半期15週で実施する講義科目については30時間分の授業時間を確保することとなり、原則として2単位として設定している。

また、青山学院大学学則第17条の規定に基づき、本学の学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終わるものとしている。本学では学年を前期・後期の2期に区分し、各学期の授業期間を15週間としている。各授業科目においては、授業内での学修に加え、シラバス等に基づき事前学習及び事後学習を課すことにより、授業外学修を含めた総学修時間を確保している。これにより、各授業科目において求められる学修量を満たすとともに、学期を通じて段階的かつ継続的な学修を可能とし、十分な教育効果を確保するものである。

さらに、各学期の授業期間終了後には定期試験期間を設け、授業期間中の学修内容の定着状況を確認することとしており、授業・授業外学修・成績評価を一体として運用することで、教育課程全体として適切な学修成果の達成を図る。

⑤教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1. 授業の方法と学生数の設定

1) 青山スタンダード科目

本学における全学共通教育課程は、青山学院大学学則第37条に基づき実施される「青山スタンダード科目」により構成されており、学部・学科にかかわらず、学生が一定の範囲の知識・教養及び一定水準の技能・能力を身につけることを目的としている。青山スタンダード科目は、初年次教育に位置づけられる「フレッシュャーズ・セミナー」「ウェルカム・レクチャー」「キャリアデザイン・セミナー」のほか、「コア科目」及び「テーマ別科目」により編成されている。

「コア科目」は、「教養コア科目」と「技能コア科目」に区分される。「教養コア科目」は、

キリスト教理解、人間理解、社会理解、自然理解及び歴史理解の5領域から成り、本学の建学の精神の理解を基礎としつつ、幅広い教養と多面的・多角的な思考力を養うことを目的としている。これに対し、「技能コア科目」は、言葉の技能、身体の技能、情報の技能及びキャリアの技能に関わる科目群により構成され、現代社会で必要とされる基礎的な技能及び能力の修得を目的としている。

授業の方法については、各科目の教育目的及び内容に応じて設定している。たとえば、「ウェルカム・レクチャー」は、大学で学問を学ぶ意義や青山スタンダード科目を履修する意味について理解を深める導入的科目であることから、知識を広く共有するのに適した講義形式としている。これに対し、「フレッシュャーズ・セミナー」は、大学における学びの作法を体験的に修得し、学生相互の対話や議論を通じて理解を深めることを目的としているため、セミナー（演習）形式としている。さらに、コア科目及びテーマ別科目においても、講義を基本としつつ、科目の内容に応じて演習、実習その他の方法を組み合わせることにより、教育効果の向上を図っている。

学生数の設定については、授業方法及び教育効果に応じて定めている。初年次教育の「フレッシュャーズ・セミナー」「ウェルカム・レクチャー」「キャリアデザイン・セミナー」及び「技能コア科目」の第二外国語については、学生一人ひとりに対するきめ細かな指導を実施するため、概ね20名から25名程度の少人数のクラス編成とされている。その他の「コア科目」及び「テーマ別科目」については、科目の内容に応じて定員を設定しており、概ね50～300名程度のクラス編成とされている。

配当年次については、学生の学修段階に応じた体系性を確保する観点から設定している。すなわち、「ウェルカム・レクチャー」「フレッシュャーズ・セミナー」及び「キャリアデザイン・セミナー」は、いずれも1年次に配置し、大学における学びへの導入、学問的作法の基礎の修得及び将来の履修計画や進路意識の形成を図っている。これに対し、コア科目は主として1・2年次に配置し、青学生として共通に求められる知識・教養及び技能・能力の基礎を段階的に修得させる構成とされている。さらに、テーマ別科目は2～4年次に配置し、コア科目で身につけた基礎を前提として、学生が自らの興味・関心や所属学部・学科における専門的学修とも関連づけながら、応用的かつ発展的な学修を行うことができるようにされている。

2) 専門科目

専門科目においては、理論の理解と技術の修得、およびそれらを活用した課題解決能力の育成を目的とした授業を展開する。

(1) 講義科目：統計学や情報科学の理論的基盤、および教育・経済・法・経営・理工学等の応用領域の知識を体系的に修得させるため、講義形式で行う。学生数は1学年定員60名を基本とし、適切な学修環境を確保する。

(2) 演習科目：プログラミングやデータ分析の実践的技能を修得するため、コンピュータを活用した演習形式で行う。特に「数理・データサイエンス・AI 基礎演習Ⅰ・Ⅱ」や「統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ」では、教員によるきめ細かな指導を行い、実データを用いた課題解決プロセスを重視する。

(3) セミナール・卒業研究：少人数（20 名以下）での指導を行い、学生自らが問いを立て、データを収集・分析し、結果を説明可能な形でまとめる能力を養う。4 年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、指導教員による個別的な指導を通じ、高度な専門性と倫理観を備えた研究・実践を完遂させる。

2. 配当年次の設定

学生が4年間で卒業要件となる138単位を修得し、かつ各年次において適切な学習時間を確保できるよう、学修負荷の平準化を考慮して配当を行っている。

1) 学修負荷の平準化（CAP 制の運用）

年間履修登録単位数の上限（CAP）を48単位に設定している。これに基づき、1年次から3年次にかけては、半期あたり18～22単位程度を標準的な履修モデルとして提示し、特定の学期に負荷が過度に集中することを防いでいる。

2) 年次進行に応じた単位構成

1、2年次は、必修科目である「学環共通科目（学環基礎科目）」を中心に配当し、学修のペースメーカーとする。

3年次は、学生の関心に応じた「専門選択科目」の比重を高めることで、自律的な学修計画の実行を促す。

4年次は、卒業研究に注力できるよう、講義科目の配当を抑え、研究活動に充当できる時間を十分に確保する。

3) 順次性の担保

高度な専門科目の履修に際しては、その基礎となる科目の年次配当を厳密に設定し、先行して修得すべき科目を明確に示すことで、学習の停滞や未習得のままの高度化を防止する指導体制を整える。

3. 卒業要件

卒業するためには、4年以上在学し、本学環の定める教育課程に従って、以下の合計138単位以上を修得しなければならない。

1) 青山スタンダード科目

全学共通教育システムに基づき、幅広い教養とスキルを身に付けるため、24 単位を修得すること。

2) 専門科目

本学環が提供する専門科目として、以下の区分に従い、合計 90 単位を修得すること。

学環基礎科目：	30 単位
研究理解科目：	8 単位
専門演習科目：	12 単位
統計学専門科目：	20 単位
データサイエンス専門科目：	20 単位

これらの青山スタンダード科目と専門科目に加え、外国語科目（英語）を 8 単位、その他自由選択科目として 16 単位以上を修得し、総計で 138 単位以上を修得することを学位授与の要件とする。

区分		修得単位数
青山スタンダード科目		24 単位
外国語科目（英語）		8 単位
専門科目		90 単位
	学環共通科目	50 単位
	学環基礎科目	30 単位
	研究理解科目	8 単位
	専門演習科目	12 単位
	統計学専門科目	20 単位
	データサイエンス専門科目	20 単位
自由選択科目		16 単位以上
合計		138 単位以上

4. 履修モデル

統計データサイエンス学環では、養成する人材像に基づき、学生の関心や将来の進路に応じた「履修モデル」を例示している。履修モデルの詳細は資料 2 のとおりである。いずれのモデルにおいても、本学環が提供する統計学、情報科学、応用領域（ドメイン）の科目を体系的に組み合わせ、卒業要件 138 単位以上（青山スタンダード科目 24 単位、専門教育科目 90 単位、外国語科目（英語）8 単位、自由選択科目 16 単位以上）を 4 年間で体系的に修得できるよう設計されている。

1) ビジネス・データ分析モデル

【想定される進路】

調査研究機関（シンクタンク）、金融機関（数理分析専門職）、製造・流通業の市場戦略部門、情報通信業の企画・助言部門、事業変革推進部門。

【モデルの概要】統計学の確かな基礎の上に、経営・経済の領域知を掛け合わせ、データに基づいた意思決定を支援し、実業価値を創出できる人材となることを目指す。

1 年次（導入）：統計データサイエンスの基礎となる「統計データサイエンスのための基礎数学」、「統計データサイエンスのための線形代数学Ⅰ・Ⅱ」、「統計データサイエンスのための解析学Ⅰ・Ⅱ」および「統計データサイエンスのためのプログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ」を徹底して修得し、データを扱う基盤を構築する。

2 年次（展開）：「確率論」、「数理統計学Ⅰ・Ⅱ」等の数理的理解を深めるとともに、「経済学基礎」、「経営学基礎」、「マーケティングリサーチ」を履修し、ビジネスドメインの基礎知識を修得する。

3 年次（応用）：「多変量データ解析Ⅰ・Ⅱ」、「回帰分析」、「時系列分析」等の高度な分析方法を学び、「ビジネス会計データ分析Ⅰ・Ⅱ」、「AI のビジネス実装」を通じて実務への適用を理解する。さらに「統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ」において実社会のマーケティングデータ等を用いた PBL 型学修に取り組む。

4 年次（完成）：これまでの学びを統合し、企業の経営課題や市場分析をテーマとした「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を完遂する。

2) 公共政策課題解決モデル

【想定される進路】国家公務員・地方公務員（根拠に基づく政策立案担当）、国際機関、民間非営利団体等の調査員、調査研究機関、報道機関（計量報道専門職）。

【モデルの概要】教育学や法学の知見と統計分析を融合させ、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）や、複雑な社会事象の可視化を行うことができ、社会の変革を牽引する人材となることを目指す。

1 年次（導入）：「統計データサイエンスのための基礎数学」、「統計データサイエンスのための解析学Ⅰ・Ⅱ」等の数理的基礎に加え、青山スタンダード科目を通じて社会科学の幅広い視点を養う。

2 年次（展開）：「リサーチデザインⅠ・Ⅱ」、「統計調査Ⅰ・Ⅱ」を履修し、社会データの特性と収集方法を学ぶ。また「グローバル社会の法」により、データの利活用に伴う倫理的・法的制約への理解を深める。

3 年次（応用）：「GIS と空間解析応用」、「時系列分析」を修得し、地域格差や人口動態などの社会課題を多角的に分析する。さらに「統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ」において、自治体等が抱える実課題に対し、公的統計を用いた政策評価や分析を行う。

4 年次（完成）：特定の社会課題に対し、客観的根拠に基づく解決策や提言をまとめる「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」に取り組む。

3) 数理情報技術開発モデル

【想定される進路】情報通信業等の人工知能開発技術者、情報基盤構築専門職、企業等の研究開発部門（R&D）、大学院進学。

【モデルの概要】数理統計学と情報科学の高度な専門性を追求し、新たなアルゴリズムの実装や、大規模データの利活用を支えるシステム構築を担う専門家となることを目指す。

1 年次（導入）：数理的基礎科目に加え、「統計データサイエンスのためのプログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ」を集中的に履修し、アルゴリズム思考と実装力の基礎を確立する。

2 年次（展開）：「統計データサイエンスのための離散数学」や「確率論」、「数理統計学Ⅰ・Ⅱ」、「機械学習の基礎Ⅰ・Ⅱ」を履修し、データ分析手法の背後にある数学的理論を深く掘り下げ、アルゴリズムの本質を理解する。

3 年次（応用）：「統計データサイエンスのためのプログラミング応用Ⅰ・Ⅱ」、「統計的モデリングⅠ・Ⅱ」、「ベイズモデリングⅠ・Ⅱ」、「機械学習の応用Ⅰ・Ⅱ」、「非構造化データ分析Ⅰ・Ⅱ」を学び、大規模データの処理や高度な予測モデルの構築技術を習得する。さらに「統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ」において、最新の機械学習アルゴリズムの実装や性能評価の演習を実施する。

4 年次（完成）：最新の機械学習アルゴリズムの改良や新たな分析手法の開発など、学術的・技術的に高度なテーマで「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を行う。

5. 卒業論文に係る単位認定

「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、4年間の学修の集大成として、統計データサイエンスに関する専門知識・技能を統合し、実社会の課題解決に応用する能力を検証する重要な科目である。本学環では、その単位認定にあたっては主観的な評価を排し、学位授与方針（DP）の達成度を客観的に測定するため、卒業論文評価ルーブリックを導入する。本学環は、教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部及び理工学部から参画する基幹教員によって構成されるという組織的特性を鑑み、教員間の学問的背景の違いによる成績判定の不一致を防ぎ、組織的な教育の質保証を徹底することから、学環共通の評価指標（ルーブリック）を導入することとした。

1) ルーブリック導入の目的

学修成果の到達目標を「評価項目」と「評価基準」の体系として明文化することで、以下の質保証を実現する。

評価の客観性と公平性の担保：複数の教員による合議制評価において、共通の評価指標を用いることで評価のばらつきを防ぐ。

学修目標の可視化：学生に対し、執筆段階から「どのような能力を、どの水準まで身につけるべきか」を明示し、自律的な学修を促す。

教育改善（PDCA）への活用：全体の達成状況を組織的に分析し、カリキュラムの改善に繋げる内部質保証のサイクルを確立する。

2) 評価項目と DP との連関

ルーブリックの評価項目は、本学環のディプロマ・ポリシー（DP1～9）と密接に関連付け、以下の観点から総合的に評価する。

評価観点	対応する DP	評価の着眼点
課題設定と探究心	DP7、DP8	実社会の課題に対し、自ら適切な問いを立て、先行研究や領域知を融合させているか。
分析手法の妥当性	DP1、DP2、DP3	統計データサイエンスの理論背景に基づき、データの性質に応じた適切な手法を選択・実行しているか。
批判的考察と検証	DP4、DP5	データのバイアスや分析結果の不確実性を数学的に評価し、客観的なエビデンスに基づいて結論を導いているか。
論理構成と表現力	DP6、DP9	分析過程と結果を高度に可視化し、専門外の者にも論理的に説得力をもって説明できているか。
倫理性と社会的責任	DP8	データの取得・利用において、AI 倫理、個人情報保護、著作権等の法令・規範を遵守しているか。

3) 単位認定のプロセス

提出された卒業論文は、査読ならびに口頭発表会での質疑応答を経て、上記のルーブリックに基づき採点を行う。所定の到達水準（「可」以上）を満たしていると判定された場合に、本学環の学位授与方針に適合するものとして単位を認定する。

6. GPA の導入

本学では、学生の学修到達度を総合的に把握し、学修支援や各種選考に活用するため、GPA（Grade Point Average）制度を導入している。GPA は、各科目の成績を所定の評点に換算し、履修単位数で加重平均して算出する指標であり、成績を国際的にも比較可能な形で示すことができる。本学において GPA は、給付奨学金の候補者選出、学位授与式の総代選出、本学大学院進学等の選考に際して参照基準とされている。

7. CAP 制度の導入

本学では、学生が無理のない履修計画を立て、必要な学修時間を確保し、学修の質を高められるよう、CAP（履修登録単位数の上限）制度を導入している。履修登録できる単位数の上限は、1年次から4年次まで共通で、1年間（前期・後期の合計）48単位とする。なお、履修登録を行った科目のうち、単位を修得できなかった科目についても、当該上限単位数に算入する。

とりわけ、本学環においては、講義科目に加え、演習・研究科目を体系的に履修することを予定しているため、授業時間数のみならず、授業外学修、課題作成、発表準備及び試験準備に要する時間を含めた総学修時間を適切に確保する必要がある。このため、年間48単位という上限は、4年間を通じて計画的かつ着実に履修を進めながら、個々の授業科目の学修内容を十分に修得することができる妥当な水準として設定するものである。

8. 他大学における授業科目の履修

青山学院大学学則第42条の2に基づき、本学環が教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学において修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。これは、本学環の教育課程を基礎としつつ、学生に対してより多様で広がりのある学修機会を提供する観点によるものである。

本学では、他大学との単位互換制度として、國學院大學、実践女子大学・実践女子大学短期大学部、聖心女子大学との「渋谷4大学連携単位互換制度」に加え、東京外国語大学との単位互換制度を設けている。これらの制度は、学生が本学以外の教育資源に触れ、本学の教育課程では得難い知見や学問領域に接する機会を確保するものであり、本学における学修を補完し、発展させるものとして位置づけられる。

また、外国の大学又は短期大学への留学により修得した単位についても、教育上有益と認める場合には、所定の手続を経て単位認定を行うことができる。他方で、こうした本学以外で修得した単位の認定については、本学における体系的な学修との均衡を確保する必要があることから、合計で60単位を超えないものとしている。したがって、他大学等における授業科目の履修は、本学の教育課程を代替するものではなく、あくまで学生の学修の自由度を広げるために認めるものである。

⑥多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の

具体的計画

青山学院大学学則第 38 条の 3 では、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で授業を履修させることができることとしている。この規定に基づき、本学では、対面授業に加え、インターネット環境を利用したオンデマンド型授業を実施する。

2026 年度からは、授業支援システム (LMS) として Moodle を全学的に運用する。Moodle は、授業資料の提示・配布、出欠管理、アンケート及びテストの作成・実施、掲示板機能並びにレポート課題の提示・回収等に活用できるシステムであり、授業運営を支援するとともに、学修活動の充実を図るものである。

オンデマンド型授業においては、授業資料、講義動画、課題、確認テスト及びレポート等を Moodle 上に配置し、各授業回に対応した学修を計画的に実施する。教員は、学修内容、課題及び提出期限を明示し、掲示板機能、課題提出機能及びテスト機能等を通じて学生の学修状況を把握し、必要な指導を行う。これにより、単なる教材配信にとどまらず、教材提示、学修指示、課題実施、理解度確認及び成績評価を組み合わせた授業運営を行う。

加えて、本学では、Moodle の運用開始に当たり、教員用コースの提供、マニュアル及び説明動画の整備、並びに質問会及び個別相談会を実施しており、多様なメディアを利用した授業を安定的かつ適切に実施するための支援体制を整えている。

⑦企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する

場合の具体的計画

本学においては、全学部共通の青山スタンダード科目において「海外語学・キリスト教文化研修」を実施する。本科目は、宗教センター主催の対象研修に参加した学生に対し、青山スタンダード科目として単位を認定するものであり、履修年次は 2 年次から 4 年次、単位数は 2 単位とする。

1. 実習先の確保の状況

本科目では、オーストラリア・ニューサウスウェールズ州 Tweed Heads に所在する Lindisfarne Anglican Grammar School を実習先として確保している。受入可能人数は 28 名である。

また、滞在はクリスチャンファミリー宅でのホームステイを基本とし、日曜礼拝への参加を含め、生活を通してキリスト教文化に触れる機会を設けている。研修期間中は、同校にお

ける英語学習及び現地生徒との交流に加え、オーストラリア文化に関する学習、校外学習等を授業計画として組み込んでおり、語学・文化・宗教理解を総合的に深める内容として構成している。

2. 実習先との連携体制

実習の実施に当たっては、本学が実習の全般について責任を負うことを前提に、実習先と緊密に連携しながら、円滑かつ実効的な指導体制を構築している。具体的には、科目担当者である本学教員が現地実習に同行・引率し、実習先との間で常時連絡・調整を行う体制を整備している。

また、本科目は、事前学習、現地実習及び事後学習を一体の教育課程として実施するものである。事前学習においては、3回のオリエンテーション及び出発前プレゼンテーションを実施し、現地での学修に必要な知識及び心構えを涵養する。現地実習においては、現地学校での授業参加、ホームステイ、礼拝参加及びボランティア活動を組み合わせて実施することにより、英語運用能力の向上に加え、異文化理解及びキリスト教に関する理解を総合的に深める。さらに、事後学習においては、現地での体験を振り返り、その成果を発表・共有することを通じて学修内容の定着を図る。このように、実習先との緊密な連携の下、事前学習から事後学習までを有機的に接続することにより、教育効果の高い実践的な学修を実現している。

3. 成績評価体制及び単位認定方法

成績評価は、シラバスに記載する成績評価方法・基準に基づき、担当教員が総合的に判断して行い、単位を認定する。具体的には、出発前オリエンテーション及びプレゼンテーション 10%、チャットルーム出席 10%、現地学習 50%、現地での英語使用 20%、役割分担 10%により評価する。

所定の基準を満たした場合には、青山スタンダード科目「海外語学・キリスト教文化研修」として2単位を付与する。

4. その他の特記事項

実習先の所在地は次のとおりである。

リンディスファーヌ・アングリカン・グラマー・スクール

Lindisfarne Anglican Grammar School

Sunshine Avenue, Tweed Heads South, New South Wales, 2486

AUSTRALIA

⑧取得可能な資格

本学環において取得可能な資格は、司書、学芸員及び社会教育主事である。これら3資格については、資格取得が卒業の要件とはならない。他方で、資格取得のために修得した単位は、自由選択科目の範囲において卒業要件単位に含むことができる。

司書は国家資格であり、所定の資格関連科目の単位を修得し、学士の学位を取得することにより資格取得が可能となる。学芸員も国家資格であり、所定の資格関連科目の単位を修得し、学士の学位を取得することにより資格取得が可能となる。

社会教育主事は、法令に基づく任用資格である。大学に2年以上在学して62単位以上修得し、かつ、所定の資格関連科目の単位を修得した後、社会教育主事補として経験を1年以上積むことなどの条件を満たすことにより、社会教育主事として任用される資格を得る。

⑨入学者選抜の概要

1. 入学者受入れの方針

統計データサイエンス学環は、教育研究上の目的を「統計学を核として、統計的データ解析、機械学習及び人工知能（AI）等の方法を体系的に修得させるとともに、教育学、法学、経済学、経営学及び理工学等の領域知を横断的に学ばせることにより、現実社会の諸課題をデータに基づいて把握・分析し、根拠に基づく意思決定及び価値創出に結び付けることのできる人材を養成する。」としている。この教育研究上の目的を実現するために入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように定めた。

統計データサイエンス学環の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

<知識・技能>

AP1. 専門分野を学ぶ上で必要な外国語、数学、理科などについて内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有し、特に数学についての基礎学力を有している。

<思考力・判断力・表現力>

AP2. 高等学校卒業相当のレベルで、所与の課題に対して多面的かつ論理的に考察することができ、自分の認識や疑問を、他者にわかりやすく表現して伝えることができる。

<意欲・関心・態度>

AP3. 数理・データサイエンス・AIといった専門分野に興味があり、身につけた専門知識や専門スキルを活用して社会に貢献しようとする意欲がある。

2. 入学者選抜

1) 募集人員（入学定員）

本学環の教育課程を履修するために必要な適性を備えた学生を多角的に選抜するため、以下の通り募集人員を定める。多様なバックグラウンドをもつ学生を受け入れることで、学環内における相互啓発的な学修環境を構築する。

入試種別	募集人員	備考
一般選抜（合計）	40名	
一般選抜（全学部日程）	7名	独自問題3科目
一般選抜（個別学部日程）	30名	大学入学共通テストと独自問題（総合問題）
共通テスト利用入学者選抜	3名	大学入学共通テストの成績のみで判定
特別入試（合計）	20名	
指定校推薦入学者選抜	5名	本学環指定の高等学校等との連携
内部進学	12名	青山学院高等部からの進学
系属校推薦入学者選抜	3名	横浜英和、浦和ルーテルの各校
合計（入学定員）	60名	

本学環は、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、入学者選抜を一般選抜と指定校推薦入学者選抜、内部進学、系属校推薦入学者選抜に分けて実施する（入学定員60名）。各入学選抜の定員は、一般選抜40名、指定校推薦入学者選抜5名、内部進学12名、系属校推薦入学3名である。

一般選抜は、全学部日程と個別学部日程、大学共通テスト利用入学者選抜に分ける。一般選抜（全学部日程）は、独自問題による数学と外国語（英語）、理科または数学の3科目による選抜であり、一般選抜（個別学部日程）は、大学入学共通テストの数学2科目と外国語（英語）の他に、独自問題の総合問題による4科目に基づく選抜である。大学入学共通テスト利用入学者選抜は、数学2科目、外国語（英語）、理科または情報の4科目に基づく選抜である。

指定校推薦入学者選抜と系属校推薦入学者選別では、本学環の指定する高等学校と系属校の生徒のうち高等学校長が推薦する者を、独自問題と書類審査、面接に基づいて評価する。内部進学については数学と英語の評定に基づいて評価する。なお、データサイエンス分野においては、より多くの女性人材の活躍が社会的に求められていることから、本学環としてその育成に資するべく、指定校推薦入学者選抜において、6校以上の女子高等学校を選定する予定である。

現時点では、留学生、社会人及び帰国生徒を対象とする特別の入学者選抜は予定していない。

2) 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）と選抜方法の整合性

各入学者選抜において、本学環の入学者受け入れの方針で掲げた「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「意欲・関心・態度」をどのように評価するか、その対応関係は以下の表の通りであり、適切な資質を備えた者の選抜を行う。

AP の評価項目	評価の視点	主な選抜方法における評価手段
知識・技能	高等学校卒業相当の基礎学力、特に数学および外国語の習得状況。	●一般選抜：共通テスト（数学・英語）、全学部日程試験 ●特別入試：調査書（評定平均値）、独自問題
思考力・判断力・表現力	所与の課題に対して多面的かつ論理的に考察することができ、自分の認識や疑問を、他者にわかりやすく表現して伝える能力。	●個別学部日程：独自問題「総合問題」（データや報告書を読み取る力、論理構成力） ●特別入試：面接、書類審査
意欲・関心・態度	数理・データサイエンス・AI といった専門分野に興味があり、身につけた専門知識や専門スキルを活用して社会に貢献しようとする意欲。	●個別学部日程：独自問題「総合問題」の記述内容 ●特別入試：志望理由、面接（口頭試問を含む）

3) 選抜方法の特色

(1) 個別学部日程における「総合問題」の導入

本学環の教育の特色である「統計学を核とした課題解決」への適性を問うため、独自の「総合問題」を課す。ここでは、与えられたデータや図表、文章を正確に読解・分析し、論理的な解を導き出すプロセスを重視し、単なる知識の再生ではない「統計データサイエンス人材」としての潜在能力を評価する。

(2) 数学的素養の重視

全ての選抜区分において、入学後の統計学・数理科目の履修に支障がないよう、数学の基礎学力を確認する。特に一般選抜においては、「共通テストの数学（『数学Ⅰ、数学A』及び『数学Ⅱ、数学B、数学C』）」を必須とすることで、数理的分析力の基盤を備えた学生を確保する。

(3) 多様な選抜による「領域知」の源泉確保

特別入試（推薦・内部進学）を通じて、多様な関心をもつ学生を早期に確保する。これにより、将来的に統計データサイエンスと掛け合わせるべき「応用領域（ドメイン）」に対する強い関心をもった学生を本学環に受け入れる。

⑩教育研究実施組織の編制の考え方及び特色

1. 教員配置

統計データサイエンス学環の教員組織は、連係協力学部の教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部及び理工学部の5学部との緊密な連係協力のもと、当該5学部に所属する基幹教員9名を兼担基幹教員として編制するとともに、統計データサイエンス学環の専属基幹教員として6名を配し、計15名で学環の基幹教員組織を編制する。なお、実務家教員1名を特任教授（本学学則上は基幹教員とならない）として招聘する予定である。大学設置基準における基準となる基幹教員数は14名であるが、学部と兼務する基幹教員9名に対して、学環に専属する基幹教員数も6名と十分な人員を配置しているため、兼担教員に過度な負担をかけることはないものと見込んでいる。なお、学部と兼務する基幹教員9名の内訳は、教育人間科学部1名、経済学部3名、法学部1名、経営学部2名、及び理工学部2名で、いずれもデータサイエンス研究に係る知見と、学際教育に意欲を持つ教員を配置しており、これらの教員と学環専属の教員は密に疎通しつつ学環運営を行う。

職位の構成は、教授13名、准教授2名で、取得学位に係る15名の内訳は、博士（教育学）1名、経済学系3名（うち博士1名、修士1名、学士1名）、修士（法学）1名、博士（経営学）1名、博士（理学）2名、博士（工学）7名である。

2. 教育上主要と認める授業科目への基幹教員の配置

本学環では、主要授業科目については、可能な限り基幹教員が担当する方針で教育課程を編成している。具体的には、非常勤講師が担当する予定の主要授業科目は、「統計データサイエンスのための基礎数学（2単位）」、「統計データサイエンスのための解析学Ⅰ・Ⅱ（各2単位）」、「統計データサイエンスのためのプログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ」、「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ（各2単位）」である。このうち、「基礎ゼミナールⅠ～Ⅳ」（各2単位）については、基幹教員1名を科目コンビーナーとして配置し、各回の授業終了後に担当教員全員による打合せを行うなど、教育効果を十分に確保できる実施体制を整備する。

3. 中心となる研究分野とその研究体制

統計データサイエンス学環では、統計学や情報科学を基盤とするデータサイエンスを研究分野の中心に置いており、特に学環に専属する基幹教員の研究分野については、統計学の理論研究及び実証研究に係る研究者を配している。また、連係協力学部の兼任基幹教員についても、人工知能に係る領域を専門とする理工学部所属教員をはじめ、教育人間科学部・経済学部・法学部・経営学部に所属する兼任基幹教員も、研究手法としてデータ分析を用いる研究者や、AI やデータサイエンスに関連する領域での研究実績を持つ研究者が参画している。そのため、学環に所属する基幹教員が連係・協力することによって、統計データサイエンス研究教育センターをプラットフォームとしながら、データサイエンスの応用的研究分野に取り組む体制を構築することができる。

4. 教員組織の年齢構成

統計データサイエンス学環の開設時における基幹教員 15 名の年齢構成は、60 代前半が 5 名、50 代が 5 名、40 代が 4 名、30 代が 1 名であり、完成年度までに定年を迎える教員はいない。基幹教員の中に助手や助教が含まれていないため、30 代の教員数が若干少ないように見えるが、特定の年齢層に大きな偏りのない比較的均衡のとれた年齢構成となっている。これにより、教育及び研究の水準維持や活性化において支障は生じないものと見込んでいる。

学校法人青山学院定年規則（資料 3）において、専任の職員の定年年齢は、大学の教授については満 68 歳、それ以外の職員については満 65 歳と定められている。なお、原則として定年年齢に達する日をもって退職するが、教員については年度の末日まで定年を延長することとしている。また、特段の事情がある場合には、期間を定めて定年を延長することができる。

⑪研究の実施についての考え方、体制、取組

本学では、教育研究の高度化とその成果の社会還元を重視し、個々の教員による専門的研究の深化に加え、分野横断的連携、外部資金の活用及び産官学連携を通じて研究を推進している。

その推進体制として統合研究機構を置き、その下に、学内資金による研究ユニットを支援する総合研究所、外部資金による研究プロジェクトを支援する総合プロジェクト研究所、並びに受託研究・共同研究及び研究成果の社会還元を推進するリエゾンセンターを配置している。

また、研究支援の窓口として研究推進部研究推進課及び相模原事務部研究推進課を置き、研究者向け情報 web を通じて、科研費、研究助成、受託研究・共同研究、教員研究費、研

究諸制度、国際学会発表支援制度等を案内するとともに、アーリーイーグル研究支援制度、基盤研究強化支援推進プログラム等により研究活動を支援している。

さらに、リエゾンセンターには URA を配置し、外部資金獲得支援、研究シーズの活用支援、企業ニーズとのマッチング及び地域ネットワーク活動推進を担わせている。

以上のように、本学の研究は、統合研究機構を中心とする全学的研究推進体制の下で、研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等を整備して研究リスクマネジメント体制を堅持しつつ、学内研究の育成、外部資金プロジェクトの推進及び産官学連携を相互に連動させながら実施するものであり、本学環においてもこの体制の下で研究を推進する。

⑫施設、設備等の整備計画

1. 校地、運動場の整備計画

1) 学環の教育研究を踏まえた適切な環境整備

青山キャンパスは、IT 企業が集積する BIT VALLEY 渋谷・青山に立地しており、JR 渋谷駅から徒歩約 10 分、東京メトロ表参道駅から徒歩約 5 分という交通至便の場所に位置する。都心にありながら緑豊かな環境を有し、教育研究を行ううえで適切な環境が整っている。

同キャンパスには、文学部、教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部、国際政治経済学部及び総合文化政策学部の 7 学部 17 学科が配置されている。

このような環境の中で、本学環は青山キャンパス初の理系学士課程として設置されるものであり、既存 5 学部（教育人間科学部、経済学部、法学部、経営学部及び理工学部）との関係を基盤として、統計学及びデータサイエンスを中核に据えた横断的な教育研究を展開する。

また、統計データサイエンス研究教育センター（仮）の設置を予定しており、企業や地域と連携した実践教育や共同研究のプラットフォームを整備することで、学修成果を実社会に接続する環境を構築する。

2) 学生の休息その他の利用のための適当な空地の整備状況

青山キャンパスには、17 号館 1 階の「イチナナ食堂」及び 7 号館地下 1 階の「チカナナ食堂」の 2 つの学生食堂が設けられており、学生の日常的な食事及び休憩の場として利用されている。

また、1 号館 1 階には購買会、セブン-イレブン及び Bookstore が配置され、学生生活を支える便利施設が整備されている。さらに、17 号館の学生用ラウンジ、2 号館の学生ラウンジ、18 号館のラーニングコモンズ等が設けられており、学生が自習、交流及び休息のために利用できる環境が整えられている。このほか、青山キャンパス内には銀杏並木、ロータリ

ー（クリスマス・ツリー）及び中庭等の屋外空間が配置されており、学生の休息その他の日常的な利用に供する空地が確保されている。

3) 運動場の利用計画

青山キャンパスには、青山学院記念館（大学体育館）が設けられており、正課体育の授業に利用されるほか、課外活動として体育会各部の練習及び試合等に使用されている。

一階はステージとメインフロアー、二階に観覧席があり、総収容人員は 12,000 人という大規模なもので、競技場として使用される場合はバスケットボール、バレーボール、ハンドボール、バドミントン、テニス等があり、照明設備、音響効果ともに完備している。地下には柔道、剣道、空手道、卓球、ボクシング、フェンシングなどの練習場 6 部屋、体育会各部の部室、トレーニング室、ロッカー室、浴室、シャワー室などがあり、さらにはフィットネスセンターも併設されている。

また、記念館には隣接して屋外プール（50m）が設けられており、体育・スポーツ活動に必要な施設が配置されている。

2. 校舎等施設の整備計画

1) 教員の研究室、必要な教室の整備計画

本学環は学部等連係課程実施基本組織として青山キャンパスに設置するものであり、教育研究の実施に当たっては、既存の青山キャンパスの施設を活用する。本学においては学部ごとに建物は配置せず、全学部が教室等の各種設備を共用しており、本学環も同様である。

具体的には、教室利用をする校舎として 1 号館、2 号館、3 号館、9 号館、14 号館、15 号館、17 号館、18 号館を活用し、計 989 室を教室利用する。本学環は連係協力学部の教育資源を活用して編成するものであり、協力学部の定員の内数を活用するため全体の収容定員に変更はなく、かつ、本学環の定員は 1 学年につき 60 名と小規模であることから、教育研究の実施に支障はない。

また教員の研究室については、青山キャンパス内の既存施設を活用して整備するが、基幹教員には必ず専用の個室が研究室として付与される。

2) 教育課程等を実施するために必要な施設・設備

本学環が演習及び実習で使用する施設・設備は、主として青山キャンパス 18 号館（マクレイ記念館）の PC 教室その他の情報学習施設を活用する。18 号館には、地下 1 階及び 1 階に PC 教室を含む情報学習フロアが整備されており、データ分析、プログラミング、情報処理等に関する演習科目の実施に適した環境を備えている。さらに 18 号館には AIM Commons をはじめとしたラーニングコモンズが各フロアに設置され、グループワークに適した机・椅子、ホワイトボード等を備えた共同学習スペースが整備されるとともに、PC 及

び各種機器の貸出も行われていることから、演習、共同研究、発表準備等に活用することができる。

本学環では、「統計データサイエンス演習 I・II」、「卒業研究 I・II」等の科目を配置することを構想しており、これらの科目において、18 号館の PC 教室及びラーニングコモンズを活用しながら、データ分析、プログラミング、研究成果の取りまとめ等を実施する。

3. 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 学術情報の整備状況と整備計画の適切性について

本学の大学図書館は、青山キャンパスの青山本館及び相模原キャンパスの万代記念図書館の 2 館により構成されており、教育研究を支える学術情報基盤として、各学問分野に関する図書、雑誌その他の学術資料を継続的に整備している。

青山本館は、2024 年 4 月に開館した 18 号館（マクレイ記念館）の 2 階から 6 階に位置し、蔵書冊数 1,236,073 冊を有する。また、万代記念図書館は蔵書冊数 856,165 冊を有している（いずれも 2025 年 5 月 1 日現在）。

本学環は、統計学、データサイエンス、人工知能、情報科学を基盤としつつ、法学、経済学、経営学、教育学等の領域とも連係する学際的な教育研究組織であることから、図書館において既に整備されている自然科学、社会科学及び人文科学にわたる既存資料を活用するとともに、必要に応じて関連図書等の継続的な整備を行う予定である。

また本学図書館では、電子コンテンツの整備も進めており、現在電子ジャーナル約 64,000 タイトル、電子ブック約 51,000 タイトル、約 210 種類のデータベースの利用が可能となっている。

2) 図書館の閲覧室・閲覧席・レファレンスカウンター・検索方法

青山本館は、18 号館（マクレイ記念館）の 2 階から 6 階に位置し、閲覧座席数 1,603 席を有する。館内には、ラーニングコモンズ、グループ学習室、音読室、研究個室及びプレゼンテーションルーム等が整備されており、個人学習から共同学習まで、多様な学習ニーズに対応している。2 階のレファレンスカウンターでは専門スタッフが資料・文献の所蔵調査、文献複写・現物貸借や他機関への紹介状の発行等、各種のレファレンスサービスを提供している。また館内に収容能力 80 万冊の自動化書庫を備え、4 階に設置されたセルフブースからは利用者自身が資料を取り出すことが可能である。

また、万代記念図書館は閲覧座席数 945 席を有し、吹き抜けを中心とした開放的な閲覧環境に加え、約 83 万冊を収容できる自動化書庫を備えている。

検索手法については、AURORA-OPAC による蔵書検索、蔵書探索 AI サービス、ディスカバーシステムとして AURORA-SEARCH による統合検索のほか、データベース一覧を通じた電子資料検索が可能であり、文献の探索から資料利用までを一体的に支援する仕組み

が整備されている。さらに、電子コンテンツの一部については学外からのアクセス環境も整備されており、教育研究活動を支援している。

3) 他の大学図書館との連携協力関係

他の教育研究機関との連携については、本学は、山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムに参加している。2026年4月からは上智大学が新たに加盟し、同コンソーシアムは、本学、学習院大学、國學院大學、専修大学、東洋大学、法政大学、明治大学、明治学院大学、立教大学及び上智大学の10大学により構成される。これにより、本学の学生及び教職員は、各館の利用条件に従い、学生証又は教職員証の提示により加盟大学図書館を相互に利用できる体制を整えている。また実践女子大学・実践女子大学短期大学部図書館、聖心女子大学図書館、国際連合大学ライブラリー、日本赤十字看護大学図書館との相互利用も行っている。

⑬管理運営

1. 教学面における管理運営の体制(教授会の役割、構成員、開催頻度の予定、審議事項等)

統計データサイエンス学環では、学部組織と同様に学環の校務を司り、所属する基幹教員の管理を担う学環長を置く。学環長は、大学全体の運営に関する事項を連絡調整する「学部長会」の構成員となり、大学全体に関わる審議や連絡調整に参画する。

統計データサイエンス学環の入試、入学及び卒業に関する事項、学位の授与に関する事項、その他教育や研究に関する重要事項について審議を行う「教授会」を置き、原則として月2回開催する。なお、統計データサイエンス学環は学部等連係課程であり、既存の連係協力学部教授会と同様の時間帯（原則として水曜日午後）に開催できないため、それらの教授会開催に先行する時間帯（原則として水曜日午前）に実施する。

また、連係協力学部の兼任教員の負担軽減を図るため、教授会は適宜オンライン開催も可能とし、審議事項を厳選するとともに、各所属学部でも報告される事項については、重複して時間を取らないよう配慮する。

「教授会」の構成員及び審議事項は、次の通りである。

- 構 成 員：学環に所属する基幹教員で教授、准教授を構成員とする。
- 審議事項：
 - 1) 学環の運営方針に関する事項
 - 2) 学環の入試に関する事項
 - 3) 学生の入学及び卒業に関する事項
 - 4) 教育・研究に関する重要な事項で、学長が定める事項

- ・休学、退学に関する事項
- ・学生の賞罰に関する事項
- ・学則及び教則に関する事項
- ・学長からの諮問に関する事項

5) その他学環の運営に必要と認められる事項

2. 教授会以外の会議体の役割

学部等連係課程である統計データサイエンス学環においては、教育課程に係る連係協力学部からの要望や提案、また、それらを踏まえた教育課程の改善や改訂に係る調整を円滑に図る必要があることから、学環の全基幹教員が構成員となる「教務委員会」を置き、「教務主任」のもとに連係協力学部との密な疎通及び協力推進を行う。教務委員会は、原則として各学期の始めと終わり、都合年4回の開催を予定している他、Slack などのビジネス・コミュニケーションツールを利用して、年間を通じた即時随時の情報共有や意思疎通を図る。

また、教務委員会では、連係協力学部に所属する兼担教員の負荷に係る妥当性の検討と調整も行う。具体的には、教務委員会は、兼担教員の教育・研究・社会活動・学務に係るエフォートの状況を詳細に把握し、万一、教員の教育・研究に支障が生じている場合、その負担の量と原因を確認して、速やかに教務主任は当該教員と改善協議を行う。

他に、学環に専属する教員の昇任及び採用に係る候補者選定に関する事項については、教授会とは別に専任教授会を設けてこれを審議する。なお、専任教授会の構成員は、学環に所属する専任基幹教員で、かつ教授とし、その開催は不定期とする。

⑭自己点検・評価

本学における自己点検・評価は、青山学院大学学則、青山学院大学大学院学則、青山学院大学専門職大学院学則及び青山学院大学自己点検・評価規則（資料4）に基づき、内部質保証を目的として、組織的かつ定期的を実施するものである。

その対象は、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況とし、自己点検・評価基準に基づいて実施する。

自己点検・評価は、青山学院の建学の精神、本学の理念及び教育研究活動の質保証に係る全学的な方針等を基本姿勢とし、点検・評価の結果を改善及び改革につなげることで、教育研究活動の質を保証するものである。

体制としては、教学マネジメント推進センターが全学的に統括し、各学部、大学院各研究科、専門職大学院各研究科及び各機構に部局自己点検・評価委員会を置く。教学マネジメント推進センターは、自己点検・評価の統括に加え、結果に基づく改善及び向上のための取組を所掌し、関係組織への助言及び調整を通じて円滑かつ適切に実施されるよう支援する。

自己点検・評価の実施に当たっては、毎年度、教学マネジメント推進センターが自己点検・評価の体制、方法及び内容等を定めて関係組織に提示し、各組織はこれに基づき自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として取りまとめて報告する。教学マネジメント推進センターは、これらの結果を総括し、定期的に本学の自己点検・評価報告書を作成し、その現況を公表する。

本学環においても、全学的な自己点検・評価の仕組みに基づき、教育研究活動、組織運営及び教育研究環境の状況について継続的に点検・評価を行い、その結果を教育研究活動の改善及び向上に適切に反映させる。

なお、自己点検・評価に関する事務所管は政策・企画部に置かれ、教学マネジメント推進センターの運営等に係る事務は政策・企画課及び情報分析課が担う。また、政策・企画課は、内部質保証及び第三者評価に関する事務を所掌しており、制度運用の面からも自己点検・評価を支える体制が整備されている。

⑮情報の公表

1. 教育研究活動情報

本学は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づき、教育研究活動等の状況に関する情報を公表するため、大学ウェブサイトに専用ページを設け、当該ページを通じて各種教育情報を公開している。また、公表した情報については定期的に更新を行い、最新の情報を公表するよう努めている。

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/>

2. 教育情報

【大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー】

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/education/purpose.html>

【教育研究上の基本組織】

教育研究上の基本となる組織に関する情報、学部・学科構成、大学院に関する情報等に関する情報

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/faculty/>

【教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績】

教育研究実施組織、教員の数に関する情報

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/faculty/>

研究者情報（各教員が有する学位及び業績）に関する情報

URL： <https://raweb1.jm.aoyama.ac.jp/aguhp/KgApp/>

【入学者の選抜に関すること】

学力検査等の内容（選抜方法の種類・試験方法）

試験問題に関する情報（試験問題、解答又は解答例及び出題意図）

合否判定の方法及び基準

合理的配慮の提供に関する対応方法（相談窓口、事前相談や配慮の申請の方法及び受験上の配慮の一般的な例等）

URL: <https://www.aoyama.ac.jp/admission/>

【入学者数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況】

入学者数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数に関する情報

URL： <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/student/>

進学者数及び就職者数その他進学及び就職等に関する情報

URL： <https://www.aoyama.ac.jp/career/data/>

外国人留学生の数に関する情報

URL： <https://www.aoyama.ac.jp/international/information/>

【授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画】

カリキュラムの概要、履修モデル及び主要科目の特長に関する情報

URL： <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/education/>

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する情報

URL： https://www.aoyama.ac.jp/faculty/study_guide/

【学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準】

本学では授業要覧にて学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準を示すとともに、個々の授業科目のシラバス・講義内容において成績評価方法を明示している。

URL： https://www.aoyama.ac.jp/faculty/study_guide/

【校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報】

校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報

URL : https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/learning_environment.html

【授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報】

授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する情報

URL : https://www.aoyama.ac.jp/life/expenses/battel_college/

【大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報】

修学、心身の健康等に係る支援その他学生支援に関する情報

URL : https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/student_services/

進路選択の支援に関する情報

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/career/>

【その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）】

教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/education/purpose.html>

学則等各種規程に関する情報

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/outline/data/rules.html>

設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書に関する情報

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/outline/information/>

自己点検・評価報告書、認証評価の結果等に関する情報

URL : https://www.aoyama.ac.jp/outline/effort/self_study/

【専門職大学院の専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況についての情報】

URL : https://www.aoyama.ac.jp/outline/data/profession_cooperation.html

【大学院の学位論文に係る評価に当たっての基準】

URL : <https://www.aoyama.ac.jp/faculty/graduate/thesis/>

⑩教育内容等の改善を図るための組織的な取組

1. 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に関する計画

本学では、授業（研究指導を含む。）の内容及び方法の改善を図るための組織的な取組として、ファカルティ・ディベロップメント活動を実施している。これらの活動は、全学的な質保証の取組を支援する教学マネジメント推進センターのもとで行われ、FDに係る業務はFD推進室が担っている。

本学における具体的なFD活動としては、新任教職員研修、FD研修、教員のための英語研修プログラムが実施されている。加えて、授業改善のための学生アンケート、学生調査、FDハンドブック等を通じて、授業内容及び方法の改善、教育課程の見直し並びに教育活動の質的向上に資する取組を継続的に行っている。

授業改善のための学生アンケートは、学生によりよい授業を提供し、教員が授業改善を図ることを目的として、前期・後期に実施している。また、その集計結果は、各授業担当者に報告され、授業改善に活用されている。

また、学生調査は、各学部及び各部門がカリキュラムや学生支援の在り方を検討するに当たり、教職員が共通認識を持ち、よりFD活動を深めていく契機とすることを目的として全学的に実施されている。

本学環においても、以上の全学的なFD体制及び諸取組を活用し、授業改善のための学生アンケート、学生調査、各種研修等を通じて、教育課程及び授業内容・方法の改善に継続的に取り組むこととする。これにより、本学環の教育目的及び教育課程の特性を踏まえつつ、教育の質の向上を図る。

2. 職員に必要な知識・技能の習得並びに必要な能力及び資質を向上させる研修等

本学では、「SD（Staff Development）実施の方針」を定め、これに基づき研修を実施している。本学のSD実施に関する方針は、「青山学院の求める人材像」に基づき、自らの役割を果たしてその成果を大学に還元できる職員を育成するため、教職協働による大学運営に必要となる広範な知識・技能を習得させる研修を実施するというものである。

本学が掲げる「青山学院の求める人材像」は、キリスト教教育を理解し協力できること、本学の伝統の継承と発展・成長を最優先に考えて主体的に行動できること、広い視野を持ち変化に対する柔軟な発想力と実行力を有すること、学生等の学園生活に進んで貢献する意欲を有すること、常に問題意識を持って業務課題・改善に積極的に取り組むことができること、国際交流への関心と熱意を備えた国際感覚を有すること等を内容としている。

これらの方針のもと、本学のSDプログラムは、法人人事部能力開発支援課と連携して実施されている。また、大学事務組織においては、政策・企画課の所掌業務としてSDが位置付けられており、人事部能力開発支援課が実施するもののほか、ハラスメント防止に関する

研修、大学設置基準に関する研修、他大学の取組等の高等教育に関する研修も整備されている。

本学環の運営に当たっても、全学的なSD体制及び研修機会を活用し、職員の能力及び資質の向上を図ることとする。これにより、本学環における教職協働の推進及び円滑な運営体制の確保に努める。

⑰社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1. 教育課程内の取組み

本学では、学生の多様な進路に対応し、卒業後までを見通した柔軟かつ的確なキャリア支援を行い、学生が「納得のできる進路選択」を実現できるよう、低年次から体系的な取組を実施している。とりわけ、早い時期から自らの将来を考え、職業観や勤労観を醸成することを重視している。

教育課程内においては、大学全体の共通科目である「青山スタンダード科目」において、初年次教育科目として「キャリアデザイン・セミナー」を設け、ライフスタイルやキャリアデザインの基礎を学ぶ機会を提供している。さらに、「キャリアの技能」の領域において、2年次以降に「キャリアデザイン基礎」「キャリアデザイン応用」等の科目を配置し、社会的・職業的自立に必要な基礎的能力の育成を図っている。

これらの取組により、学生が大学での学びと将来の進路との関係を段階的に理解し、主体的に進路を構想できるよう支援している。

2. 教育課程外の取組み

教育課程外の支援については、青山キャンパスにおいては学生支援機構の下に設置されている進路・就職センターと事務組織である進路・就職部が担っており、理系、文理融合系学部の進路・就職支援も担う相模原キャンパスの相模原事務部進路・就職課とも連携しつつ、学生の多様な進路に対応した体系的な支援を実施している。

具体的には、新入生オリエンテーション、2年生のためのキャリアガイダンス、プレ就活ガイダンス、1・2年生対象キャリアプログラム、3年生進路・就職ガイダンス、学内企業研究会及び学内企業説明会等を実施しており、低年次から高年次まで段階に応じた支援を行っている。これらの行事を通じて、学生は早期から職業観を養うとともに、業界・企業・仕事への理解を深め、将来の進路選択に必要な知識と意識を高めることができる。

また、本学オリジナルの進路就職支援システムである「Web Ash (進路就職支援システム)」を運用し、求人票、インターンシップ等の情報、OB・OG情報、学内で開催する各種行事の案内等を提供している。あわせて、資料室において進路・就職関係の雑誌、書籍、新聞等

を閲覧できるほか、就活手帳『Ash 青山学院大学就職活動ハンドブック』及び『キャリアデザインブック』を配付し、学生が必要な情報に継続的にアクセスできる環境を整えている。

3. 適切な体制の整備

本学では、学生支援機構の下に進路・就職センターを設置し、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための支援体制を整備している。進路・就職センターは、学生等に係る職業紹介、就職に関する調査及び求人先の開拓並びに就職支援に係る体制整備を目的とする組織であり、センター長、副センター長及び教員・事務職員で構成される運営委員会を置き、センターの運営に係る重要事項を審議する体制としている。

さらに、青山キャンパスでは事務組織として進路・就職部を設置し、進路・就職センターの運営に関する事務を担うとともに、学生に対する個別相談、各種オリエンテーション、進路・就職に関する情報提供その他の支援を実施している。青山キャンパスでは、14名の専任職員と15名のキャリアカウンセラー相談員が個別相談に当たっている。青山、相模原両キャンパス学生の年間利用件数は約1.4万件で、学生の2人に1人が活用している計算であり、個別相談では、エントリーシートや面接対策のみならず、進路選択の方向性や就職活動への不安などについても親身に相談に乗り、きめ細かく支援している。このように、本学では、進路・就職センター及び進路・就職部、相模原事務部進路・就職課を中心として、教育課程内外にわたる社会的・職業的自立支援を実施する体制を整えている。

設置の趣旨等を記載した書類 資料編

目次

資料 1 統計データサイエンス学環 カリキュラムマップ	2
資料 2 履修モデル	3
資料 3 学校法人青山学院定年規則	6
資料 4 青山学院大学自己点検・評価規則	9

資料1 統計データサイエンス学環 カリキュラムマップ

Curriculum 学びの流れ		基礎から応用、価値創造へ。真にデータサイエンスを活用できる人材へと成長する4年間					
1年次		2年次		3年次		4年次	
4年間の土台となる数学・プログラミング・統計学・論理的思考の基礎固め		基礎から応用へステップアップするためのデータ分析の基本の習得		専門的なデータ分析手法の理解と領域横断型の応用力の獲得		4年間の知識を統合し、実社会への価値創造を目指す「臨床経験」と「卒業研究」	
学環共通科目	基礎数学 解析学I・II 線形代数学I・II 統計学基礎I・II プログラミング基礎I・II 数理・データサイエンス・AI基礎演習I・II	人工知能概論 AIのビジネス実装 経済学基礎 経営学基礎 グローバル社会の法	離散数学 統計的仮説検定 GISと空間解析基礎 教育認知科学概論 社会認知神経科学概論				
	基礎ゼミナールI・II	基礎ゼミナールIII・IV		統計データサイエンス演習I・II		卒業研究I・II	
統計学専門科目		確率論 数理統計学I・II 統計調査I・II 経済統計分析 多変量データ解析I・II リサーチデザインI・II 回帰分析 時系列分析		統計的モデリングI・II ベイズモデリングI・II 統計学の歴史 統計教材開発論 実験計画法 データ分析特論I(探索的データ分析等) データ分析特論II(その他テーマ別分析手法)			
データサイエンス専門科目		データ研慶 データ分析環境の構築と技術 データベース概論 機械学習の基礎I・II プログラミング応用I・II 会計データリテラシーI・II AIの法と倫理 生成AIと教育・メディア マーケティングリサーチ		ビジネス会計データ分析I・II サプライチェーンマネジメントI・II GISと空間解析応用 機械学習の応用I・II 非構造化データ分析I・II			
外国語科目	English for Academic Foundations English for Structural Accuracy English for Logical Writing English for Academic Interaction	English for Current Affairs English for Global Perspectives English for Critical Thinking English for Presentation Basics		English for Academic Comprehension English for Academic Writing English for Academic Discussion English for Academic Presentation			

資料2 履修モデル

(1) ビジネス・データ分析モデル（専門科目）

	1年次 4年間の土台となる数学・プログラミング・統計学・論理的思考の基礎固め	2年次 基礎から応用へステップアップするためのデータ分析の基本の習得	3年次 専門的なデータ分析手法の理解と領域横断型の応用力の獲得	4年次 4年間の知識を統合し、実社会への価値創造を目指す「臨床経験」と「卒業研究」
学環共通科目 学環基礎科目	基礎数学 解析学Ⅰ・Ⅱ 線形代数学Ⅰ・Ⅱ プログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ 統計学基礎Ⅰ・Ⅱ 人工知能概論	経済学基礎 経営学基礎 統計的仮説検定	AIのビジネス実装	
研究理解科目 専門演習科目	グローバル社会の法 基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ	基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ	統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ	卒業研究Ⅰ・Ⅱ
統計学専門科目		確率論 数理統計学Ⅰ・Ⅱ リサーチデザインⅠ・Ⅱ 経済統計分析	多変量データ解析Ⅰ・Ⅱ 回帰分析 時系列分析	
データサイエンス専門科目		マーケティングリサーチ 会計データリテラシーⅠ・Ⅱ データ研磨 データ分析環境の構築と技術 データベース概論	ビジネス会計データ分析Ⅰ・Ⅱ サプライチェーンマネジメントⅠ・Ⅱ	

(2) 公共政策課題解決モデル（専門科目）

	1年次 4年間の土台となる数学・プログラミング・統計学・論理的思考の基礎固め	2年次 基礎から応用へステップアップするためのデータ分析の基本の習得	3年次 専門的なデータ分析手法の理解と領域横断型の応用力の獲得	4年次 4年間の知識を統合し、実社会への価値創造を目指す「臨床経験」と「卒業研究」
学環共通科目 学環基礎科目 研究理解科目 専門演習科目	基礎数学 解析学Ⅰ・Ⅱ 線形代数学Ⅰ・Ⅱ 統計学基礎Ⅰ・Ⅱ プログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ 人工知能概論 基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ	グローバル社会の法 統計的仮説検定 教育認知科学概論 GISと空間解析基礎 基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ	統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ	卒業研究Ⅰ・Ⅱ
統計学専門科目		統計調査Ⅰ・Ⅱ リサーチデザインⅠ・Ⅱ 経済統計分析 多変量データ解析Ⅰ・Ⅱ 回帰分析	実験計画法 統計教材開発論	
データサイエンス専門科目		AIの法と倫理 データ研磨 データ分析環境の構築と技術 データベース概論 会計データリテラシーⅠ・Ⅱ	サプライチェーンマネジメントⅠ・Ⅱ 時系列分析 GISと空間解析応用	

(3) 数理情報技術開発モデル（専門科目）

	1年次 4年間の土台となる数学・プログラミング・統計学・論理的思考の基礎固め	2年次 基礎から応用へステップアップするためのデータ分析の基本の習得	3年次 専門的なデータ分析手法の理解と領域横断型の応用力の獲得	4年次 4年間の知識を統合し、実社会への価値創造を目指す「臨床経験」と「卒業研究」
学環共通科目 学環基礎科目	プログラミング基礎Ⅰ・Ⅱ 基礎数学 解析学Ⅰ・Ⅱ 線形代数学Ⅰ・Ⅱ 統計学基礎Ⅰ・Ⅱ 人工知能概論 数理・データサイエンス・AI基礎演習Ⅰ・Ⅱ	離散数学 統計的仮説検定 AIのビジネス実装		
研究理解科目 専門演習科目	基礎ゼミナールⅠ・Ⅱ	基礎ゼミナールⅢ・Ⅳ	統計データサイエンス演習Ⅰ・Ⅱ	卒業研究Ⅰ・Ⅱ
統計学専門科目		確率論 数理統計学Ⅰ・Ⅱ 回帰分析 多変量データ解析Ⅰ・Ⅱ	統計的モデリングⅠ・Ⅱ ベイズモデリングⅠ・Ⅱ	
データサイエンス専門科目		機械学習の基礎Ⅰ・Ⅱ データ分析環境の構築と技術 データベース概論	プログラミング応用Ⅰ・Ⅱ 機械学習の応用Ⅰ・Ⅱ 非構造化データ分析Ⅰ・Ⅱ	

資料3 学校法人青山学院定年規則

(2006年3月24日理事会承認)

改正2007年7月12日2010年6月24日

2012年3月23日2016年1月6日

2017年2月23日2017年12月18日

2019年3月28日2020年9月24日

2022年2月24日2023年2月24日

2024年3月21日2025年7月17日

(趣旨)

第1条 この規則は、学校法人青山学院に勤務する専任の職員(以下「職員」という。)、学校法人青山学院就業規則(以下「就業規則」という。)第14条第1項第4号の規定により退職する場合の、その定年及びこれに関連する事項を定めるものとする。

(対象者)

第2条 職員とは、就業規則第3条第1項各号に規定する者及び学校法人青山学院寄附行為細則第11条第5項の規定による職員のうち専任の勤務者をいう。

(定年年齢)

第3条 職員の定年年齢は、以下のとおりとする。

- (1) 大学の教授 満68歳
- (2) 前号に規定する職員以外の職員 満65歳

2 職員の採用に当たっては、特段の定めがある場合を除き、就任日の前日において定年年齢に達している者は、採用することはできない。

(定年退職)

第4条 職員は、特段の定めがある場合を除き、前条第1項各号に規定する定年年齢に達する日をもって退職する。

2 前項の規定にかかわらず、理事長は、理事会の承認を得て、当該定年年齢に達する日の属する年度の末日まで当該職員の定年を延長することができる。

(選択定年)

第5条 前2条の規定にかかわらず、次の各号に規定するいずれかの規則による選択定年制度の適用を受ける者の定年年齢及び定年退職については、同規則の規定による。

- (1) 学校法人青山学院高等部・中等部・初等部・幼稚園専任教員選択定年制度に関する規則
- (2) 学校法人青山学院専任事務職員(総合職)選択定年制度に関する規則

(定年の特例)

第6条 以下の各号に規定する役職に就いている職員に係る定年の取扱いは、第3条及び第4条の規定にかかわらず、当該各号の規定による。

- (1) 院長については、定年を適用しない。
 - (2) 大学の学長、学部長及び専門職大学院研究科長については、その任期中は、定年を適用しない。
 - (3) 高等部長、中等部長及び初等部長については、その任期中は、定年を適用しない。
 - (4) 総局長については、その在任中は、満 68 歳に達する日まで、定年を適用しない。この場合において、総局長の任期を満了し、引き続き再任するときも同様とする。
- 2 定年年齢に達している者で前項各号のいずれかの規定を適用したものは、当該役職を退任する日をもって定年退職するものとする。ただし、理事長は、必要と認めた場合には、理事会の承認を得て、当該退任する日が属する年度の末日まで当該者の定年を延長することができる。
- 3 理事長は、職員について教育研究上においてやむを得ない特段の事情があると認められる場合には、理事会の承認を得て、期間を定めて当該職員の定年を延長することができる。

(役職者の任期)

第 7 条 職員が就任する役職の任期については、第 4 条又は第 5 条の規定による退職日を超えることはできない。ただし、前条第 1 項の規定を適用する場合は、この限りでない。

(所管)

第 8 条 この規則は、法人本部人事部が所管する。

(改廃手続)

第 9 条 この規則の改廃は、常務委員会及び常務理事会で協議し、理事会の承認を得て、理事長がこれを行う。

附 則

- 1 この規則は、2006 年 3 月 25 日から施行し、2006 年 3 月 7 日から適用する。
- 2 前項の規定にかかわらず、2006 年 3 月 31 日までに定年年齢に達する職員については、2006 年 3 月 6 日現在の学校法人青山学院寄附行為細則第 5 編第 1 条の規定を適用する。

附 則(2007 年 7 月 12 日)

この規則は、2007 年 7 月 13 日から施行し、2007 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(2010 年 6 月 24 日)

この規則は、2010 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(2012 年 3 月 23 日)

この規則は、2012 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(2016 年 1 月 6 日)

この規則は、2016 年 1 月 7 日から施行し、2015 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(2017 年 2 月 23 日)

この規則は、2017 年 2 月 24 日から施行する。

附 則(2017 年 12 月 18 日)

この規則は、2018 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(2019年3月28日)

この規則は、2019年4月1日から施行する。

附 則(2020年9月24日)

この規則は、2020年9月25日から施行する。

附 則(2022年2月24日)

この規則は、2022年4月1日から施行する。

附 則(2023年2月24日)

この規則は、2023年4月1日から施行する。

附 則(2024年3月21日)

この規則は、2024年4月1日から施行する。

附 則(2025年7月17日)

この規則は、2025年7月18日から施行する。

資料4 青山学院大学自己点検・評価規則

(1993年7月1日制定(2016年3月24日全部改正))

改正2019年12月13日2020年1月30日

2022年3月24日 2024年3月21日

2025年3月27日 2026年3月19日

(趣旨)

第1条 この規則は、青山学院大学学則(以下「学則」という。)第1条の2第2項、青山学院大学大学院学則第1条の2第2項及び青山学院大学専門職大学院学則第3条第4項の規定に基づき、青山学院大学(以下「本学」という。)の自己点検・評価に必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第2条 本学は、自己点検・評価の結果を本学の改革、改善等に繋げ、もって自らの質を保証すること(以下「内部質保証」という。)を目的として、組織的かつ定期的に自己点検・評価を実施する。

(定義)

第2条の2 この規則において、次の各号に規定する用語の意義は、それぞれ当該各号に規定するところによる。

- (1) 推進本部 学則第5条の8第1項に規定する教学マネジメント推進本部をいう。
- (2) センター 学則第5条の8第2項に規定する教学マネジメント推進センターをいう。
- (3) 各機構 学則第4条の3から第5条の7までに規定する各機構をいう。
- (4) 運営委員会 青山学院大学教学マネジメント推進センター規則(以下「センター規則」という。)第5条第3項に規定する教学マネジメント推進センター運営委員会をいう。
- (5) 推進会議 青山学院大学教学マネジメント推進会議規則第1条に規定する教学マネジメント推進会議をいう。

(自己点検・評価における基本姿勢)

第3条 自己点検・評価の実施に当たっては、青山学院の建学の精神、本学の理念、推進本部が策定する教育研究活動の質保証に係る全学的な方針等を確認し、これらを自己点検・評価の基本姿勢とする。

(対象)

第4条 自己点検・評価の対象は、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備(以下「教育研究等」という。)の状況とする。

- 2 自己点検・評価を実施するために、本学の教育研究等を別記の自己点検・評価基準に基づき分類する。
- 3 本学は、定期的に前項の基準を見直すものとする。

(自己点検・評価の実施体制)

第5条 自己点検・評価は、センター規則第4条第1号の規定により、センターが統括する。

2 自己点検・評価を適切に実施するため、本学に次の委員会を置く。

(1) 部局自己点検・評価委員会(以下「部局委員会」という。)

本学の各学部、大学院各研究科及び専門職大学院各研究科並びに各機構(以下「部局」という。)における自己点検・評価を実施するために、各部局に設置する委員会をいう。

(2) 担当委員会

センターが指定する本学の委員会における自己点検・評価を実施するために設置する委員会をいう。

3 前項に規定するもののほか、センターは、必要があると認める場合、自己点検・評価を実施する組織(以下「指定組織」という。)を指定することができる。

(部局委員会)

第6条 部局委員会は、次の各号に規定する部局に応じて、それぞれ当該各号に規定するとおりとする。

(1) 各学部 学部自己点検・評価委員会

(2) 大学院各研究科 大学院研究科自己点検・評価委員会

(3) 専門職大学院各研究科 専門職大学院研究科自己点検・評価委員会

(4) 各機構 機構自己点検・評価委員会

2 前項及び次条に規定するもののほか、部局委員会に係る事項については、当該委員会で協議の後、各部局の長が決定するものとする。

(自己点検・評価の実施方法)

第7条 センターは、毎年度、自己点検・評価の体制、方法、内容等(以下「自己点検・評価の内容等」という。)を決定し、部局委員会、担当委員会及び指定組織(以下「部局委員会等」という。)に提示する。

2 部局委員会等は、センターが提示した自己点検・評価の内容等に基づき、自己点検・評価を実施する。この場合において、部局委員会が実施する自己点検・評価の対象には、各部局において策定した諸活動に関する方針を含めるものとする。

3 センターは、自己点検・評価が円滑に実施されるために、部局委員会等に対して助言及び調整を行う。

4 部局委員会等は、自己点検・評価報告書を作成し、自己点検・評価の結果をセンターに報告する。

5 部局委員会等は、自己点検・評価の結果に基づき、対応すべき課題に対し、部局、第5条第2項第2号の本学の委員会又は指定組織が改善、改革等に繋げるよう努めるものとする。

6 センターは、部局委員会等で実施した自己点検・評価の結果について、センターとして自己点検・評価を加えるとともに、本学の全ての自己点検・評価を総括する。

7 センターは、前項の内容をとりまとめ、毎年度、本学の自己点検・評価報告書を作成するとともに、推進本部に報告する。

(自己点検・評価の結果の活用及び公表)

第8条 本学は、自己点検・評価の結果を含めた本学の現況を広く社会に対して公表するものとする。

2 本学は、自己点検・評価の結果をそれぞれの教育研究等の改善、改革等に繋げるよう努めるものとする。

3 学長は、前項の改善、改革等を可能にする条件の整備に努めるものとする。

(所管)

第9条 この規則は、政策・企画部が所管する。

(改廃手続)

第10条 この規則の改廃は、運営委員会が発議し、推進会議、学部長会、研究科長会及び教授会の意見を聴いた後、常務委員会で協議し、理事会の承認を得て、学長がこれを行う。

附 則

この規則は、2016年3月25日から施行し、2015年4月1日から適用する。

附 則(2019年12月13日)

この規則は、2019年12月14日から施行する。

附 則(2020年1月30日)

この規則は、2020年1月31日から施行し、2019年4月1日から適用する。

附 則(2022年3月24日)

この規則は、2022年4月1日から施行する。

附 則(2024年3月21日)

この規則は、2024年4月1日から施行する。

附 則(2025年3月27日)

この規則は、2025年3月28日から施行する。

附 則(2026年3月19日)

この規則は、2026年4月1日から施行する。

別記(第4条関係)

自己点検・評価基準

基準1 理念・目的

基準2 内部質保証

基準3 教育研究組織

基準 4 教育・学習

基準 5 学生の受入れ

基準 6 教員・教員組織

基準 7 学生支援

基準 8 教育研究等環境

基準 9 社会連携・社会貢献

基準 10 大学運営・財務